

# 金城大学短期大学部

# 自己点検・評価報告書

令和 7 年 12 月

## 目次

自己点検・評価報告書	.....
1. 自己点検・評価の基礎資料	.....
2. 自己点検・評価の組織と活動	.....
【基準 I 建学の精神と教育の効果】	.....
[テーマ 基準 I -A 建学の精神]	.....
[テーマ 基準 I -B 教育の効果]	.....
[テーマ 基準 I -C 社会貢献]	.....
[テーマ 基準 I -D 内部質保証]	.....
【基準 II 教育課程と学生支援】	.....
[テーマ 基準 II -A 教育課程]	.....
[テーマ 基準 II -B 学習成果]	.....
[テーマ 基準 II -C 入学者選抜]	.....
[テーマ 基準 II -D 学生支援]	.....
【基準 III 教育資源と財的資源】	.....
[テーマ 基準 III -A 人的資源]	.....
[テーマ 基準 III -B 物的資源]	.....
[テーマ 基準 III -C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	.....
[テーマ 基準 III -D 財的資源]	.....
【基準 IV 短期大学運営とガバナンス】	.....
[テーマ 基準 IV -A 理事会運営]	.....
[テーマ 基準 IV -B 教学運営]	.....
[テーマ 基準 IV -C ガバナンス]	.....
[テーマ 基準 IV -D 情報公表]	.....

## 【基準 I 建学の精神と教育の効果】

### [テーマ 基準 I -A 建学の精神]

#### [区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

##### <区分 基準 I -A-1 の現状>

###### (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。

「優美にしてかつ面白きもの」。これは金城学園（以下「本学園」という。）の創始者・加藤廣吉が、明治 37（1904）年に刊行した著書『学校遊戯全書』の中で、女子遊戯の将来像として掲げた言葉である。この著作と同年、廣吉は、女子教育の向上の必要性を強く感じ、妻・せむと共に私塾「金城遊學館」を設立した。廣吉の理想とした優美にして面白き女子遊戯は、やがて「遊学の精神の涵養」という教育理念へと発展し、私塾というかたちで実現したのであった。形式的な知識の詰め込みではなく、自由に広く世の中を見聞し、優美で面白みのある深い人格を育むこと—この「遊学の精神」は、創立以来、本学園全体を貫く建学の精神として今日まで受け継がれている。

明治 38（1905）年には私立女学校としての認可を受け、「金城女学校」が誕生する。遊学の精神に加え、より実践的な女子教育の理念として掲げられたのが「良妻賢母の育成」であった。当時、女性が家庭を守り育児に励むことが社会的な役割とされていたなかで、金城女学校は、女性の特性を活かしつつ社会に貢献できる人間の育成を目指した。設立 2 年目に廣吉は早世したが、その志を受け継いだ加藤せむは、「率先垂範」「質素勤勉」を教育理念として掲げ、自ら実践していった。また一方で、「口ばかりの人」「虚栄の奴隸たる人」「我利主義の人」「薄情な人」の 4 つの姿勢を戒め、学園の人格教育に強く影響を与えた。

大正 13（1924）年には金城女学校は高等女学校へ昇格し、昭和 23（1948）年には財団法人金城高等学校として認可された。加藤せむの後を継いで理事長に就任した加藤二郎（かとう・にろう）は、時代に即した良妻賢母の育成を目指し、学園の校風の確立に尽力した。二郎は母・せむの教育への真摯な姿勢を見ながら、次の言葉を残している。

「教育とは 云うてきかず事ではない してみせる事でもない している事である」

昭和 40（1965）年、二郎が逝去したのち新しく理事長に就任した加藤晃は、学園の総合化を進展させ、昭和 51（1976）年、現在の金城大学短期大学部（以下「本学」という。）の前身となる「金城短期大学」を開学した。これは、当時求められていた高等教育の基盤整備という社会的要請に応えるものであった。金城短期大学は、私学としての個性を打ち出すため、学科を通じた設立理念として、次の言葉を掲げた。

○「手づくりの温かさをもった教育」 一分でも一秒でも多くの時間を学生と過ごし、さまざまなふれあいを通じて、学生ひとりひとりが独自の光を放つように個性を伸ばす教育を行うこと。

○「金城から地球を歩こう」 気軽に世界に乗り出して活躍する道を示す教育を行うこと。地域理解を深めるだけでなく、外国の良き点を学び取り入れて地球規模で物事を考える人

を育てること。

前者は、「良妻賢母の育成」に基づき、人の支えとなる人材の育成を目標として設定しており、全人格教育を目指すものである。また後者は、「遊学の精神の涵養」に基づき、何ものにもとらわれない自由な精神を持って、人格を高め磨くことを目標として設定しており、国際化教育を目指している。

とくに前者の「手づくりの温かさをもった教育」は、本学園創立以来の教育理念に根ざすものであり、加藤晃は父・二郎の教育理念を継承し、学園全体の教育理念を次のように表現している。

「教育とは、先生と学生の全人格のぶつかりあいの中から生まれてくる学生への影響、 それも何らかの良い影響である」

すなわち、本学園においては、「学生とともに毎日学内で過ごす生活そのもの」が教育であり、「朝、学校に入り、夕方校門を出るまで、全てが教育」である。建学の精神を核とするこれらの教育観は、今なお本学の教育活動の基盤として息づいている。

(2) 建学の精神は教育基本法等に等に基づいた公共性を有している。

学則第1条において、「教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神を基本理念として、専門的な知識技能を修得させ、円満な人格と豊かな情操を養い、もって社会に貢献できる心身ともに健全なる人物を養成」することを明記しており、建学の精神は、教育基本等に基づく公共性を有していることを示している。

(3) 建学の精神を学内外に表明している。

(4) 建学の精神を学内において共有している。

学内外への表明については、毎年入学式において理事長自らが告辞のなかで建学の精神を説明するほか、本学公式ウェブサイトや学校案内パンフレット(『金城学園ガイド』、『KINJO Campus Guide』等)に記載して広く学内外に発信し、パネル掲示によって学生・教職員への周知も図っている。また学長や学科長も、毎年学生向けの講話等を通じて説明し、学内において共有している。

(5) 建学の精神を定期的に確認している。

毎年6月に『金城学園ガイド』を発行する際に、建学の精神の表現や説明文を確認し、現代の社会状況に即した内容となるよう見直しを図っている。令和元(2019)年度には社会の変化やニーズに応じて説明文を改訂した。現在は、「遊学の精神の涵養」は「何ものにもとらわれず、自由に広く世の中を見聞き、人格を高め磨いていくこと」、「良妻賢母の育成」は「周囲の人々がより良く幸せに生きるための支えとなる人材の育成」として、現代的な説明文を付与している。

このように本学園の建学の精神は、創立から現在に至るまで約120年にわたって受け継ぎ、教育基本法に則った公共性を確認しながら社会の変化に応じて柔軟に再解釈し、学内外に表明している。

## ＜テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題＞

### ＜ I -A- 1 ＞

建学の精神は、日々の教育活動の中で意識され、実践的に体現されてこそ意味がある。そのためには、教員一人ひとりによる教育実践との有機的なつながりが不可欠である。建学の精神のさらなる浸透に向けて、教員の理解を深める機会を定期的に設ける必要がある。

## ＜テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項＞

本学では、建学の精神である「遊学の精神の涵養」と「良妻賢母の育成」を、現代社会の文脈に即して再解釈し、「何ものにもとらわれず、自由に広く世の中を見聞し、人格を高め磨いていくこと」および「周囲の人々がより良く幸せに生きるための支えとなる人材の育成」として表現している。これらの言葉は、単なる標語にとどまらず、各学科の教育活動の中で実践的に体現されている。

ビジネス実務学科では、白山市の地域イベントと連動したゼミ活動や調査研究を通じて、地域課題の発見と解決に貢献している。美術学科では、白山手取川ジオパーク構想と連動した地域美術演習や、地域企業との協働によるデザイン提案などを実施し、地域文化の発信と創造に寄与している。幼児教育学科においても、地域に根ざした保育者の育成やボランティア活動を継続的に展開し、地域社会との信頼関係を深めている。

これらの取組は、建学の精神を具体的な教育実践へと結びつけ、地域の中で必要とされる人材を育てる本学の姿勢を体現するものである。今後も、建学の精神と教育活動を一層融合させ、学園全体としての教育の質向上と社会貢献の強化を図っていく。

## [テーマ 基準 I -B 教育の効果

### [区分 基準 I -B-1 教育目的・目標を確立している。]

#### <区分 基準 I -B-1 の現状>

##### (1) 学科又は専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。

本学の教育目的は学則第1条に定めており、建学の精神に基づき確立している。また各学科の教育目的は、本学の教育目的に基づき、学則第2条の2に定めている（図表1-A）。

##### (2) 学科又は専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。

上記の教育目的は、本学園の建学の精神とともに、学内玄関前のパネルに記載して掲示し、在学生・来訪者を問わず学内外に広く発信している。在学生に対しては、入学時に配付する学生便覧『KINJO Campus Guide』に掲載するとともに、半期ごとのガイダンス時に繰り返し確認する機会を設けている。また、学外に向けては、本学公式ウェブサイト、大学案内などに記載しており、保護者・地域社会を含む多様なステークホルダーへの情報発信を継続的に行っている。入学式や卒業式の場でも、理事長や学長が式辞において教育理念を語り、対外的に表明している。

図表1-A 本学および各学科の教育目的

区分	教育目的	学則上の規定
本学	教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神を基本理念として、専門的な知識技能を修得させ、円満な人格と豊かな情操を養い、もって社会に貢献できる心身とともに健全なる人物を養成し、併せて有能な職業人としての資質を養うことを目的とする。	第1条
幼児教育学科	幼児教育における高い専門性を身につけると同時に、幅広い教養と社会性を兼ね備えた保育者の育成に努め、社会の要請に応え得る人材の輩出を目的とする。	第2条の2
美術学科	美術造形教育により芸術文化創造の一翼を担い得る能力と、健全な社会人としての能力を備えた人間の育成を目的とする。	第2条の2
ビジネス実務学科	幅広い教養と社会性及びビジネスの実務に関する専門性を身につけ、キャリア形成に関する高い意識をもって変化する社会に対応し、地域に貢献できる人間の育成を目的とする。	第2条の2

##### (3) 学科又は専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。

教育目的の達成状況については、主に授業アンケートを通じて把握している。アンケート結果は本学公式ウェブサイトに公開しており、透明性を確保している。また、前期・後期の終了時には、各学科でFDを開催し、授業アンケート結果をもとに各学科の教員が点検と評価を行っている。クラス担任は学生の学修評価シートを確認し、日々の学びの中で学習成果の達成度を把握し、面談等を通して学生にフィードバックを行なっている。これらの取組は、各学科が掲げる教育目的との整合性を確認し、教育の質向上に資する重要な評価手段となっている。

(4) 学科又は専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。

毎年度、各学科において、進路先関係者・高等学校教員・卒業生の三者に評価員を委嘱する「外部評価会議」を実施し、三つの方針（ディプロマ・カリキュラム・アドミッションポリシー）とともに、教育目的に基づく人材養成の成果について意見を求めている。これらの外部評価を受けて、自己点検・評価室が意見を集約・分析し、教育目的に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかを定期的に点検している。このほか外部からの意見として、卒業生や就職先へのアンケート調査、企業・自治体との意見交換などがあり、これらの結果を各学科や教育組織にフィードバックして教育活動の改善と教育目的の妥当性の確認に活用し、PDCAサイクルのなかで継続的に検証・見直しを行っている。

#### [区分 基準 I -B-2 学習成果を定めている。]

##### <区分 基準 I -B-2 の現状>

###### (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。

学生が 2 年間の教育課程を経て獲得すべき学習成果を、建学の精神及び教育目的に基づき、卒業認定・学位授与の方針のなかで、「人間性」、「社会性」、「専門性」に分類して定めている。それぞれの内容は（図表 1-B）のとおりである。

図表 1-B 本学の学習成果

学習成果の分類	内容
人間性	自己理解を深め目標に向かって主体的に行動するとともに、多様性を尊重し他者との信頼関係を築いていくことができる。
社会性	様々な課題に取り組み幅広い教養を身につけるとともに、変化する社会に対応するための協働的な実践力を身につけている。
専門性	専門的な知識や技能を修得し、それぞれの分野において、これらを柔軟に活用していくことができる。

###### (2) 学科又は専攻課程の学習成果を学科又は専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。

各学科の学習成果は、「人間性」、「社会性」、「専門性」について、それぞれの教育目的に基づき（図表 1-C）のとおり細目を定めている。

図表 1-C 各学科の学習成果(細目)

区分	学習成果(細目)
幼児教育学科	<p><b>1. 人間性 :</b></p> <p>A) 自分の性格や行動について見つめ、理解している。</p> <p>B) 自分をよくしていきたいという気持ちがあり、具体的な目標を持っている。</p> <p>C) 多様な考え方や価値観を尊重し、子ども・保護者・地域住民との良好な信頼関係を築いていくことができる。</p> <p><b>2. 社会性 :</b></p> <p>A) 社会人としての常識・教養を身に附けている。</p> <p>B) 保育・幼児教育を取り巻く様々な課題に対して興味・関心を持っている。</p> <p>C) 他者と関わる場に参加し協働できる。</p> <p>D) 聞いたこと、学んだことなどをまとめ、表現することができる。</p> <p><b>3. 専門性 :</b></p> <p>A) 保育者としての責務と倫理について理解している。</p> <p>B) 子どもの心身の発達支援や対応についての技能を持っている。</p> <p>C) 子どもの心身の発達支援や対応についての基本的な技能を持っている。</p> <p>D) 教育・保育に必要な知識・技能を高める努力をしている。</p> <p>E) その場に応じた柔軟な対応ができる。</p> <p>F) 授業や実習の経験から、自分の課題を見出すことができる。</p>
美術学科	<p><b>1. 人間性 :</b></p> <p>A) 自分の得意なこと・苦手なことを客観視できる。</p> <p>B) 具体的な目標にむけ、自分から努力することができる。</p> <p>C) 多様な考え方・価値観を受け止めることができる。</p> <p>D) 自分と向き合い、自己の考え方・表現を深めていくことができる。</p> <p><b>2. 社会性 :</b></p> <p>A) 常識や教養の必要性を理解し身に附けている。</p> <p>B) 自分の意見を文章で表現できる。</p> <p>C) 他者との関わりを大切にし、協力することができる。</p> <p>D) 既存の考え方・手法に対して新しい提案をすることができる。</p> <p>E) 自らの行動を見直し、計画的にものごとをすすめることができる。</p> <p>F) 就職や自活にむけて考え、社会に役立つ視点を持つことができる。</p> <p>G) 自分の考え方をわかりやすく伝える工夫ができる。</p> <p><b>3. 専門性 :</b></p> <p>A) 画力・造形力・デザイン力等、各分野で必要な技術が身についている。</p> <p>B) デジタル機器を使い作品制作や情報収集・発信ができる。</p> <p>C) 色彩や構図、レイアウト等の知識をもち、論理的に考えることができる。</p> <p>D) 美術に関する歴史や現代の動向を知り、幅広い視野をもつことができる。</p>

	<p><b>1. 人間性 :</b></p> <p>A) 自分の性格、長所・短所をよく理解している。      B) 自分をよくしていきたいという気持ちがあり、具体的な目標も持っている。      C) 多様な考え方や価値観を尊重し、他者との良好な信頼関係を築いていくことができる。</p> <p><b>2. 社会性 :</b></p> <p>A) 社会人としての常識・教養を身に附けている。      B) 日頃から、知人と挨拶ができ、仕事や勉学で協力することができるコミュニケーション能力がある。      C) 聴いたこと学んだことを文章にまとめることができる。      D) 様々な課題に取り組み、活用力や創造的な思考力を身に附けている。</p> <p><b>3. 専門性 :</b></p> <p>A) ビジネスワークの基本を理解している。      B) 簿記・会計の基本を理解している。      C) 基本的な情報技術の知識があり、ワープロソフト・表計算ソフトを使うことができる。      D) ビジネスコミュニケーションの基本を理解し、プレゼンテーションができる。      E) 英語を使ってコミュニケーションをとることができる。      F) 専門的な知識や技能を身に附けている（資格取得を含む）。      G) 専門的な知識や技能を柔軟に活用することができる（資格取得を含む）。</p>
--	---

(3) 学習成果を学内外に表明している。

(4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

これらの学習成果は、学生便覧『KINJO Campus Guide』、本学公式ウェブサイトなどを通じて学内外に表明している。また、自己点検・評価室は、各学科で実施する「外部評価会議」の結果を踏まえつつ、学校教育法第 108 条の規定に照らし、学習成果を定期的に点検している。

[区分 基準 I -B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

＜区分 基準 I -B-3 の現状＞

(1) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに、組織的議論を重ね、三つの方針を関連付けて一体的に策定し、学内外に表明している。

三つの方針は、自己点検・評価室、教務部、入試広報部が素案を作成し、部長・学科長会議（以下「部科長会議」という。）および教授会での審議を経て策定している。これらは学生便覧『KINJO Campus Guide』に掲載するとともに、本学公式ウェブサイトにおいて学外にも表明している。

(2) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。

本学および各学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）（図表 1-D）は、

人間性、社会性、専門性を共通枠として各学科の学習成果（図表 1-C）に対応している。

図表 1-D 本学および各学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

区分	卒業認定・学位授与の方針
本学	<p>建学の精神と設立の理念に基づき、幅広い学習経験を積み上げ、以下の資質・能力を身につけ、卒業要件を満たした学生に対し、短期大学士の学位を授与します。</p> <p><b>1. 人間性</b> 自己理解を深め目標に向かって主体的に行動するとともに、多様性を尊重し他者との信頼関係を築いていくことができる。</p> <p><b>2. 社会性</b> 様々な課題に取り組み幅広い教養を身につけるとともに、変化する社会に対応するための協働的な実践力を身につけている。</p> <p><b>3. 専門性</b> 専門的な知識や技能を修得し、それぞれの分野において、これらを柔軟に活用していくことができる。</p>
幼児教育学科	<p>建学の精神と設立の理念に基づき、保育・幼児教育の学びを通して幅広い学習経験を積み上げ、以下の資質・能力を身につけ、卒業要件を満たした学生に対し、短期大学士の学位を授与します。</p> <p><b>1. 人間性</b> 自己理解を深め目標に向かって主体的に行動するとともに、多様性を尊重し、子ども・保護者・地域住民との良好な信頼関係を築いていくことができる。</p> <p><b>2. 社会性</b> 保育・幼児教育を取り巻く様々な課題に取り組み幅広い教養を身につけるとともに、変化する社会に対応するための協働的な実践力を身につけている。</p> <p><b>3. 専門性</b> 保育・幼児教育の分野において、基礎知識を身につけるとともに、使命感、倫理観、責任感をもって専門的な知識や技能を修得し、これらを柔軟に活用していくことができる。</p>

美術学科	<p>建学の精神と設立の理念に基づき、美術に関する幅広い学習経験を積み上げ、以下の資質・能力を身につけ、卒業要件を満たした学生に対し、短期大学士の学位を授与します。</p> <p><b>1. 人間性</b> 自己理解を深め目標に向かって主体的に行動するとともに、多様性を尊重し、美術を通して様々な価値観を持つ他者との良好な信頼関係を築いていくことができる。</p> <p><b>2. 社会性</b> 様々な課題に取り組み幅広い教養を身につけるとともに、美術を通して、変化する社会に対応するための協働的な実践力を身にしている。</p> <p><b>3. 専門性</b> 美術の分野において基礎知識を身につけるとともに、専門的な知識や技能を修得し、これらを柔軟に活用し表現していくことができる。</p>
ビジネス実務学科	<p>建学の精神と設立の理念に基づき、ビジネス社会に関する学びを通して幅広い学習経験を積み上げ、以下の資質・能力を身につけ、卒業要件を満たした学生に対し、短期大学士の学位を授与します。</p> <p><b>1. 人間性</b> 自己理解を深め目標に向かって主体的に行動するとともに、多様性を尊重し、様々な価値観を持つ他者との良好な信頼関係を築いていくことができる。</p> <p><b>2. 社会性</b> 地域社会を理解し、様々な課題に取り組み幅広い教養を身につけるとともに、変化するビジネス社会に対応するための協働的な実践力を身にしている。</p> <p><b>3. 専門性</b> ビジネス実務の分野において、基礎知識を身につけるとともに、専門的な知識や技能を修得し、各種資格取得を目指して専門性を磨き、これらを柔軟に活用していくことができる。</p>

①卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応し、卒業の要件、資格取得の要件を明確に示している。

卒業の要件は学則第 18 条に規定し、各学科の卒業要件は、学則別表 1 および学生便覧『KINJO Campus Guide』に詳細を明記している。また、資格取得の要件は、学則第 19 条に示している（図表 1-E）。

②卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。

平成 28 年文部科学省令第 16 号（平成 29 年 4 月施行）により三つの方針の策定・公表が義務化され、中央教育審議会大学分科会大学教育部会からはその運用に関するガイドラインが示されている。本学の卒業認定・学位授与の方針は、これらを踏まえ内部質保証の方針に基づいて自己点検・評価を行っており、社会的・国際的通用性を備えている。

③卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

(3) ②教育課程編成・実施の方針を定期的に点検している。

(4) ③入学者受入れの方針を、高等学校等関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

毎年度、各学科において、進路先関係者・高等学校教員・卒業生の三者に評価員を委嘱する「外部評価会議」を実施し、三つの方針についても意見を聴取し、点検を行っている。

図表 1-E 本学の卒業要件等 (学則より抜粋)

<p>(卒業の要件)</p> <p>第18条 本学を卒業するには、2年以上在学して、かつ、次の第1号及び第2号並びに学科ごとに定める要件を満たして、64単位以上を修得しなければならない。</p> <p>(1) 基礎教育科目から12単位以上</p> <p>(2) 専門教育科目から52単位以上</p> <p>2 学科ごとに定める卒業要件は、別表1、別表1の2、別表1の3及び別に定める履修規程のとおりとする。</p> <p>3 留学生科目的修得単位については、3単位を超えない範囲で第1項第1号の基礎教育科目の単位を修得したものとみなすことができる。</p>
<p>(資格の取得)</p> <p>第19条 教育職員免許状を得ようとする者は、前条に規定する卒業の要件を充足し、かつ教育職員免許法の規定により、所定の単位を修得しなければならない。</p> <p>2 幼児教育学科において幼稚園教諭二種免許状を取得しようとする者は教育職員免許法に定める単位を修得しなければならない。</p> <p>3 幼児教育学科において保育士の資格を取得しようとする者は児童福祉法に定める単位を修得しなければならない。</p> <p>4 前3項以外の資格及びその履修方法については別に定める。</p>

(3) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー) を明確に示している。

①教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。

教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー) は、学生便覧『KINJO Campus Guide』に掲載するカリキュラム・ツリーに示すとおり、卒業認定・学位授与の方針に対応している。

(4) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー) を明確に示している。

本学および各学科の入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー) (令和7年度入学生向け) は以下のとおりである。(図表 1-F、1-G、1-H、1-I)

図表 1-F 入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー) <本学>

以下のような能力、意欲、適性を備えた人物を入学者として求めます。

### 1. 基礎的な学力 (能力)

各学科において学修を進めていくために必要となる基礎的な学力を有している。

### 2. 専門分野への学修意欲 (意欲)

各学科の専門分野に対する強い学修意欲をもち、身につけた能力を社会で活かし、自ら成長することをめざしている。

### 3. 教育の特色の理解 (適性)

本学の教育の特色を理解し、明確な入学意思を持っている。

図表 1-G 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）<幼児教育学科>

幼児教育学科			
以下のような能力、意欲、適性を備えた人物を入学者として求めます。			
<b>1. 基礎的な学力（能力）</b>			
幼児教育学科において学修を進めていくために必要となる基礎的な学力を有している。			
<b>2. 専門分野への学修意欲（意欲）</b>			
幼児教育学科の専門分野に対する強い学修意欲をもち、身につけた能力を保育者として社会で活かし、自ら成長することをめざしている。			
<b>3. 教育の特色の理解（適性）</b>			
人とかかわることに喜びを感じ、柔軟に考え方行動することができ、幼児教育学科の教育の特色を理解したうえで、明確な入学意思を持っている。			
上記三項目の「求める学生像」を確認するにあたり、学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）」を、下表の方法・基準を用いて評価・判定を行います。また入学前教育にて、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を再確認します。			
試験区分	知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）
総合型選抜／マッチング型 A日程・B日程・C日程	志望理由書、活動報告書、2回の面接、調査書	志望理由書、2回の面接、保育体験の感想文、保育映像視聴の感想文	志望理由書、2回の面接、保育体験、調査書
基準：面接にて適性を判定します。志望理由書・活動報告書の内容を踏まえて高校時代の活動全般について聞き取りを行い、多様な背景を持つ受験生に対して、本学に入学する資質を備えていることを重点に判定しています。保育体験の様子も利用します。			
学校推薦型選抜 【一般／専門学科・総合学科／併設校】	学校長推薦書、活動報告書、調査書、面接（グループワーク含む）	学校長推薦書、面接（グループワーク含む）	学校長推薦書、面接（グループワーク含む）、調査書
基準：活動報告書と高等学校から提出された学校長推薦書・調査書の内容を重視し、高等学校における活動内容に重点を置いて判定しています。面接（グループワークも含む）を実施し適性を判定します。			
学校推薦型選抜 【要学生】	学校長推薦書、活動報告書、調査書、面接（グループワーク含む）、小論文	学校長推薦書、面接（グループワーク含む）、小論文	学校長推薦書、面接（グループワーク含む）、調査書
基準：活動報告書と高等学校から提出された学校長推薦書・調査書の内容を重視し、高等学校における活動内容に重点を置いて判定しています。面接（グループワークも含む）を実施し適性を判定します。小論文の結果も利用します。			
総合型選抜／自己アピール型 【一般】	志望理由書、活動報告書、調査書、面接、小論文	志望理由書、面接、小論文	志望理由書、面接、調査書
基準：志望理由書・活動報告書と高等学校から提出された調査書の内容を重視し、本学における学修意欲の高さと本学に入学する資質を備えていることを重点に判定しています。面接を実施し適性を判定します。小論文の結果も利用します。			
総合型選抜／自己アピール型 【社会人】	志望理由書、活動報告書、面接、小論文	志望理由書、面接、小論文	志望理由書、面接
基準：志望理由書・活動報告書の内容を重視し、本学における学修意欲の高さと本学に入学する資質を備えていることを重点に判定しています。面接を実施し適性を判定します。小論文の結果も利用します。			
一般選抜 A日程	活動報告書、調査書、面接（グループワーク含む）、個別学力試験	面接（グループワーク含む）、個別学力試験	面接（グループワーク含む）、調査書
一般選抜 B日程・C日程	活動報告書、調査書、面接（グループワーク含む）、小論文	面接（グループワーク含む）、小論文	面接（グループワーク含む）、調査書
基準：個別学力試験または小論文の点数を重視し、高校時代の学習成果に重点を置いて判定しています。面接（グループワークも含む）を実施し適性を判定します。			
大学入学共通テスト利用選抜 A日程・B日程・C日程	活動報告書、調査書、大学入学共通テストの成績	大学入学共通テストの成績	調査書
基準：大学入学共通テストの成績を重視し、高校時代の学習成果に重点を置いて判定しています。			

図表 1-H 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）<美術学科>

美術学科			
以下のような能力、意欲、適性を備えた人物を入学者として求めます。			
<b>1. 基礎的な学力（能力）</b>			
美術学科において学修を進めていくために必要となる美術の表現力と基礎的な学力を有している。			
<b>2. 専門分野への学修意欲（意欲）</b>			
美術に対する強い学修意欲をもち、身につけた能力を幅広い視野をもって社会で活かし、自ら成長することをめざしている。			
<b>3. 教育の特色の理解（適性）</b>			
美術学科の教育の特色を理解し、明確な入学意思を持っている。			
<p>上記三項目の「求める学生像」を確認するにあたり、学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）」）を、下表の方法・基準を用いて評価・判定を行います。また入学期前教育にて、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を再確認します。</p>			
試験区分	知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）
総合型選抜／マッチング型 A日程・B日程・C日程	自作作品、志望理由書、活動報告書、 2回の面接	自作作品、コース別課題、2回の面接	2回の面接、調査書
基準：面接にて適性を判断します。1回目の面接で持参した作品、2回目の面接でこちらから出された課題作品を中心に判断します。調査書ならびに提出書類も加味し総合判断します。			
学校推薦型選抜 [一般／専門学科・総合学科 ／併設校]	実技課題又は自作作品又は創作文、活 動報告書、調査書	実技課題又は自作作品又は創作文、面 接	面接、調査書
基準：面接にて適性を判断します。実技課題または自作作品持込または創作文のいずれかと、調査書を中心に判断します。提出書類も加味し、総合判断します。			
学校推薦型選抜 [要学生]	実技課題又は自作作品、活動報告書、 調査書	実技課題又は自作作品、小論文、面接	面接、調査書
基準：面接にて適性を判断します。実技課題または自作作品持込のいずれかと、調査書ならびに小論文を中心に判断します。提出書類も加味し、総合判断します。			
総合型選抜／自己アピール型 [一般]	実技課題又は自作作品、志望理由書、 活動報告書、調査書	実技課題又は自作作品、小論文、面接	面接、調査書
基準：面接にて適性を判断します。実技課題または自作作品持込のいずれかと、調査書ならびに小論文を中心に判断します。提出書類も加味し、総合判断します。			
総合型選抜／自己アピール型 [社会人]	実技課題又は自作作品、志望理由書、 活動報告書	実技課題又は自作作品、小論文、面接	面接
基準：面接にて適性を判断します。実技課題または自作作品持込のいずれかと、小論文を中心に判断します。提出書類も加味し、総合判断します。			
一般選抜 A日程	活動報告書、調査書、個別学力試験、 実技課題又は自作作品又は創作文	実技課題又は自作作品又は創作文、面 接	面接、調査書
一般選抜 B日程・C日程	活動報告書、調査書、実技課題又は自 作作品又は創作文	実技課題又は自作作品又は創作文、面 接	面接、調査書
基準：面接にて適性を判断します。実技課題または自作作品持込または創作文のいずれかを中心 judgmentsします。調査書ならびに提出書類も加味し、総合判断します。			
大学入学共通テスト利用選抜 A日程・B日程・C日程	大学入学共通テストの成績、活動報告 書、調査書	大学入学共通テストの成績	調査書
基準：大学入学共通テストの点数を中心に判断します。調査書ならびに提出書類も加味し、総合判断します。			

図表 1-I 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）<ビジネス実務学科>

**ビジネス実務学科**

以下のような能力、意欲、適性を備えた人物を入学者として求めます。

**1. 基礎的な学力（能力）**

ビジネス実務学科において学修を進めていくために必要となる基礎的な学力とコミュニケーション力を有している。

**2. 専門分野への学修意欲（意欲）**

医療事務や観光業を含むビジネス分野に強い学修意欲をもち、身につけた能力を社会で活かし、自ら成長することをめざしている。

**3. 教育の特色の理解（適性）**

ビジネス実務学科の教育の特色を理解し、明確な入学意思を持っている。

上記三項目の「求める学生像」を確認するにあたり、学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）」）を、下表の方法・基準を用いて評価・判定を行います。また入学前教育にて、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を再確認します。

試験区分	知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）
総合型選抜／マッチング型 A日程・B日程・C日程	活動報告書、調査書	2回の面接、課題発表	2回の面接、活動報告書、志望理由書、調査書
基準：面接と課題発表の内容で適性を判定します。多様な背景を持つ受験生に対して、高校時代の活動全般について聞き取りを行うとともに、課題発表の内容を審査し、本学に入学する資質を備えていることに重点を置いて判定します。			
学校推薦型選抜 【一般／専門学科・総合学科／併設校】	学校長推薦書、活動報告書、調査書	面接（グループワーク含む）、学校長推薦書	面接（グループワーク含む）、学校長推薦書、活動報告書、調査書
基準：学校長推薦書、調査書、活動報告書の内容を重視し、高等学校における活動内容に重点を置いて判定します。面接を実施し、学修意欲や適性を判定します。			
学校推薦型選抜 【契学生】	学校長推薦書、活動報告書、調査書、小論文	面接（グループワーク含む）、学校長推薦書、小論文	面接（グループワーク含む）、学校長推薦書、活動報告書、調査書
基準：学校長推薦書、調査書、活動報告書の内容を重視し、高等学校における活動内容と小論文の内容に重点を置いて判定します。面接を実施し、学修意欲や適性を判定します。			
総合型選抜／自己アピール型 【一般】	活動報告書、調査書、小論文	面接、小論文	面接（グループワーク含む）、志望理由書、活動報告書、調査書
基準：志望理由書、調査書、活動報告書ならびに小論文の点数を重視し、本学における学修意欲の高さと本学に入学する資質を備えていることに重点を置いて判定します。面接を実施し、学修意欲や適性を判定します。			
総合型選抜／自己アピール型 【社会人】	活動報告書、小論文	面接、小論文	面接（グループワーク含む）、志望理由書、活動報告書
基準：志望理由書ならびに小論文の点数を重視し、本学における学修意欲の高さと本学に入学する資質を備えていることに重点を置いて判定します。面接を実施し、学修意欲や適性を判定します。			
一般選抜 A日程	個別学力試験、活動報告書	個別学力試験、面接（グループワーク含む）	面接（グループワーク含む）、活動報告書、調査書
一般選抜 B日程・C日程	小論文、活動報告書	小論文、面接（グループワーク含む）	面接（グループワーク含む）、活動報告書、調査書
基準：個別学力試験または小論文の点数を重視し判定します。また、面接を実施し、学修意欲や適性を判定します。			
大学入学共通テスト利用選抜 A日程・B日程・C日程	大学入学共通テストの成績、活動報告書	大学入学共通テストの成績	活動報告書、調査書
基準：大学入学共通テストの点数を重視し判定します。			

①入学者受入れの方針は、学習成果に対応している。

「求める学生像」に掲げる 1. 基礎的な学力（能力）、2. 専門分野への学修意欲（意欲）、3. 教育の特色的理解（適性）は、本学の学習成果を獲得するための基礎となる資質であり、それぞれ学習成果（図表 1-C）に掲げる専門性・社会性・人間性に対応している。

②入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

各入学者選抜において、入学前の学習成果の把握・評価を行うための基準を明確に示している。

#### ＜テーマ 基準 I -B 教育の効果の課題＞

特になし。

#### ＜テーマ 基準 I -B 教育の効果の特記事項＞

三つの方針は、自己点検・評価室、教務部、入試広報部が素案を作成し、部科長会議および教授会での審議を経て策定している。こうした組織的な体制により、三つの方針が一体的かつ継続的に運用されている点は本学の強みである。

また、毎年度実施している外部評価会議には、進路先関係者・高等学校教員・卒業生を委員として招請し、社会的要請の確認や教育課程の妥当性を客観的に点検できる仕組みを確立している。多角的な視点を取り入れることで、教育の質保証に資する実効性の高い仕組みとなっている。

## [テーマ 基準 I -C 社会貢献]

### [区分 基準 I -C-1 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

#### <区分 基準 I -C-1 の現状>

##### (1) 社会への貢献についての取組みに関する方向性を示している。

本学は、地域の知の拠点としての機能を強化し、社会情勢や地域ニーズの変化に即応して持続的かつ効果的な地域連携を推進することを目的に、平成 20 (2008) 年度に「地域連携・貢献センター」を設置した。令和 5 (2023) 年度からは、併設する金城大学と合同で「地域包括連携センター」を組織し、産官民学の連携を図るとともに、本学が有する教育資源を広く地域へ開放することにより、地域・社会への貢献を推進している。

##### (2) 地域・社会への貢献に取り組んでいる。

①地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。

具体的な取組としては、大学・短期大学部共同による公開講座を実施し、生涯学習およびリカレント教育の推進を図っている。幼児教育学科では、職業実践力育成プログラム（BP）として「保護者支援力養成コース」を開講し、社会人向けの学びの場を提供している。また、「子育て支援センター」が運営する KINJO おやこひろば「たんぱりん」では、本学の教育資源を活用し、近隣地域の子育て世代に家族の居場所を提供している。

②地方自治体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。

白山市や石川県をはじめとする地方自治体、企業、教育機関、文化団体等との連携としては、海岸清掃、稚魚放流、コンポスト設置などの SDGs 関連活動を展開するなど、産官学民協働による地域貢献を進めている。

地域貢献は教育活動としても実践しており、地元の行政機関である白山市をはじめ、地域の多くの団体から連携依頼を受け、各学科の特性を生かした活動に取り組んだ。主な実績として、白山市大学パートナーシップ事業に採択された「企業の人材確保に向けた短大生の就業先選択に関する意識調査」、白山商工会議所と連携した「サマーフェスティバル HAKUSAN」の企画・運営、近隣小学校との「ロボット・プログラミング体験講座」の実施などがある。また、ネパールからの留学生を中心とした地域住民との文化交流を目的とした「横江の虫送り」への参加、トレンインパーク白山でのイベント協力など、地域の多文化共生の推進にも貢献した。

加えて、地元の若手経営者研究会主催の研修会に学生組織「Shinny Leaders」が参加し、企業経営者との交流を通じて地域の次世代人材育成に寄与した。金城大学の学生リーダー組織との合同企画は次年度の課題とし、継続的に連携を強化する取組をさまざまな分野で幅広く検討中である。

③教職員及び学生はボランティア活動等を行っている。

そのほか、幼児教育学科の出張講座、美術学科のワークショップ、ビジネス実務学科のゼミナール活動、教職員および学生のボランティア活動など、多様な地域連携活動を展開し、地域・社会への貢献を実践している。地域・社会の地方公共団体や企業等との主な協定は（図表 1-J）のとおりである。また、令和 6 (2024) 年度の主な取組は以下のとおりである。

図表 1-J 本学がこれまで締結した主な協定一覧

種別	締結先	締結日	協定書などの名称
地方公共団体	白山市	平成 23 (2011) 年 3 月	白山市と学校法人金城学園並びに金城大学及び金城大学短期大学部との連携に関する協定書
	野々市市	平成 27 (2015) 年 12 月	学校法人金城学園並びに金城大学及び金城大学短期大学部と野々市市との包括連携に関する協定書
企業等	金沢信用金庫	平成 23 (2011) 年 1 月	金沢信用金庫と金城学園との包括的な連携・協力に関する協定書
	株式会社北陸銀行	平成 23 (2011 年) 1 月	学校法人金城学園と株式会社北陸銀行との包括的な連携・協力に関する協定書
	白山市経済団体連絡協議会 白山商工会議所 美川商工会 鶴来商工会 白山商工会	平成 23 (2011) 年 9 月	学校法人金城学園、金城大学、金城大学短期大学部と白山市経済団体連絡協議会との産学連携包括協定書（産学連携包括協定書）
	白山ロータリークラブ	令和元 (2019) 年 7 月	「千代女と白山市をキーワードに新しい地域文化を創造する」をテーマとした協定書
	第一生命保険株式会社	令和 2 (2020) 年 10 月	学校法人金城学園 金城大学及び金城大学短期大学部と第一生命保険株式会社との包括連携協定
	イオンモール株式会社	令和 3 (2021) 年 4 月	金城大学及び金城大学短期大学部とイオンモール株式会社との産学連携協力に関する連携覚書

(3) 地域・社会への貢献についての取組みを定期的に点検している。

地域包括連携センターでは活動を 6 部会に整理し、部会ごとの月例会議で協議した案件等については、センター会議を通じて全体共有し、進捗確認および成果点検を継続的に実施し、教授会等に報告している。

## ＜テーマ 基準 I-C 社会貢献の課題＞

### ＜I-C-1＞

学科や部会ごとに独自の取組が進む一方で、全学的な連携や広報の一体感には課題があり、活動の見え方や成果発信の効果にばらつきが見られる。今後は、これらを整理・共有する仕組みを整備し、学内外に向けた情報発信の強化を図ることが重要である。地域包括連携センターを核に、併設大学との協働体制をさらに強化し、活動成果を一元的に発信できる広報体制を整えるとともに、教育・研究・地域貢献を有機的に結びつける取組を推進したい。

## ＜テーマ 基準 I-C 社会貢献の特記事項＞

本学では、地域包括連携センターを中心に、各学科が特色を生かした地域貢献活動を積極的に展開しており、地域社会との関係性は着実に広がりを見せている。白山市や地元団体との協働、学生によるボランティアやイベント運営、文化交流など、実践的な取組は多岐にわたり、教育の場としての活用にもつながっている。

## [テーマ 基準 I -D 内部質保証]

[区分 基準 I -D-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

### <区分 基準 I -D-1 の現状>

(1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。

自己点検・評価活動は、「点検・評価に関する規程」に基づき実施している。推進部署としては、「自己点検・評価室」を設置し、「自己点検・評価室規程」に基づき取組を進めている。

(2) 定期的に自己点検・評価を行っている。

(4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。

(5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。

日常的な自己点検・評価活動を全教職員が関与するための仕組みとして、学内教学組織 23 部署(3 学科・4 部・10 センター・7 委員会)は、毎年度、年度初めの事業計画と年度末の事業報告を作成している。事業計画では、前年度からの重点的課題(目的)を明記し、事業報告では、1 年間の取組み結果を踏まえて、次年度の重点的課題を明記している。事業報告には、重点的課題の達成状況について自己点検・評価室が点検した結果も付している。各部署が作成する事業計画および事業報告は、全てを取りまとめ、毎年度の全学的な事業計画書および事業報告書として作成し、学内共有している。

また、各学科で企画・実施する様々な教育活動について、実施要項や実施報告を作成する際、学習成果や三つの方針との関係、今後の課題等を記載することとしており、日常的かつ全体的に自己点検・評価を意識できる体制を確立している。さらに各学科では、毎年度実施している「外部評価会議」において、進路先関係者・高等学校教員・卒業生から意見を聴取し、自己点検評価活動に活かしている。

(3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。

令和 2 (2020) 年度の認証評価(第三者評価)受審以降、以下のように自己点検・評価報告書を作成し、公表している。(図表 1-K)

図表 1-K 令和 2(2020) 年度以降に作成し、公表している自己点検・評価報告書

報告書年度	内容	公表
令和 3 (2021) 年度	令和 2 (2020) 年度の受審時に指摘された項目や各部署の現状について、再点検する目的で取りまとめた。	学内電子掲示板
令和 4 (2022) 年度	第三者評価機関の評価基準に沿った内容で各部署の自己点検・評価を簡易版で取りまとめた。	学内電子掲示板
令和 5 (2023) 年度	第三者評価機関の評価基準に沿った内容で各部署の自己点検・評価を簡易版で取りまとめた。	学内電子掲示板

(6) 自己点検・評価及び認証評価の結果を改革・改善に活用している。

自己点検・評価の結果は、各教学組織が年度初めに事業計画を策定する際の基礎資料として活用しており、改善が必要な点については、自己点検・評価室が関係部署に具体的な対応を求めることで、継続的な改革や改善につなげ、PDCA サイクルを機能させている。たとえば、適正な成績管理に向けた「成績評価の平準化」といった共通課題については、各学科の FD 活動において年 2 回のチェックを実施しており、改善の進捗を定期的に確認する体制が整備されている。

学長は自己点検・評価室の会議に毎回出席し、全学的な課題や構造的な問題が生じたときに、学内横断的なプロジェクトの設置や組織体制の見直しを指示・主導している。令和 6 (2024) 年度には、自己点検・評価の結果を受けて、学長を中心に「短大改革プロジェクト WG (広報と学生募集 WG／学科・募集定員等の在り方検討 WG／学生満足度 WG)」を立ち上げた。新学期を迎える前の約 2 か月間、全教員がいずれかの WG に所属し、改善策や改革案を検討し取りまとめた。具体的には、非常勤講師予算のスリム化、コース再編を見据えた学生募集や定員充足に関する新たな視点の提示、学生アンケートから明らかになった学内 Wi-Fi 環境の整備、学年を超えた交流を促す新たな行事の提案など、教学運営と学生支援の双方に直結する具体策を含んでいる。これらの活動方針は令和 7 (2025) 年度の教学・入試・学科運営等に反映させ改革案として順次実行に移している。

[区分 基準 I -D-2 教育の質を保証している。]

＜区分 基準 I -D-2 の現状＞

(1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。

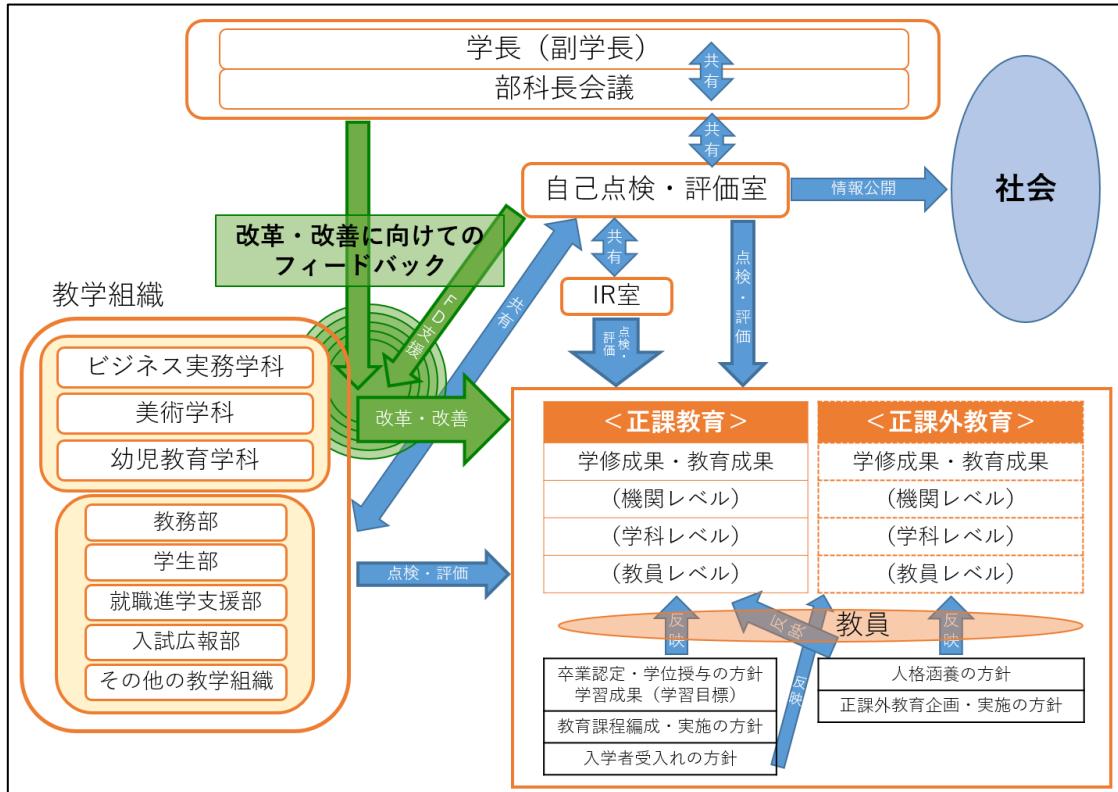
学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法として、「内部質保証の方針」を定め、三つのポリシーに基づき、短期大学全体レベル（機関レベル）、学位プログラムレベル（学科レベル）、授業科目レベル（教員レベル）の 3 段階で、入学時から卒業時まで多面的に、学習成果の獲得状況を評価し、また、それぞれの段階で評価を行うための実施指針や検証時期も定めている。内部質保証の実施体制・手続き（イメージ）は、以下のとおりである。（図表 1-L）

(2) 査定の手法を定期的に点検している。

(3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。

査定手法は自己点検・評価室が定期的に点検を行っている。令和 6 (2024) 年度は、短期大学全体レベルとして、従来の学生生活満足度調査を全面的に見直し、満足度だけでなく学習状況や学習成果の修得状況を把握できるよう項目を拡充し、「卒業時調査 2024」として実施した。また、学位プログラムレベルおよび授業科目レベルでは、各学科で年 2 回 FD 研修会を開催し、学習成果の獲得状況を確認するとともに、GPA 成績分布の分析や成績評価基準の可視化に関する意見交換を行うこととしている。教育の質向上の例としては、授業アンケートなどの結果を指標としてアセスメントを行い、令和 6 (2024) 年度には初年次教育の内容や実施方法の改善につなげた。

図表 1-L 金城大学短期大学部 内部質保証の実施体制・手続き（イメージ）



（4）学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

内部質保証に関わる法令改正についても適宜確認し、学内で共有し、全学での遵守を徹底している。令和元（2019）年度の学校教育法等の一部改正では認証評価における適合可否の認定が義務化されたが、当該改正を踏まえて認証評価の重要性を再認識し、令和2（2020）年度、（一財）大学・短大基準協会による認証評価を受審した結果、適格と認定された。また、令和4（2022）年度の短期大学設置基準等の一部改正を確認し、認証評価や教育研究活動の不断の見直しの重要性、教育研究実施組織による教職協働の重要性等を再認識した。

#### ＜テーマ 基準 I-D 内部質保証の課題＞

##### ＜1-D-1＞

自己点検・評価報告書の作成について、各部署の事業計画および事業報告をもとに、毎年度「自己点検・評価報告書（簡易版）」を作成してきたが、内容が簡易であったことから、学内電子掲示板での共有にとどめてきた。また記載内容の根拠資料（エビデンス）を収集整理する体制も不十分であった。今後、持続的かつ透明性の高い内部質保証体制の確立を目指し、次回、令和9（2027）年度の認証評価の受審に向けて、自己点検・評価体制の安定化および公表を意識した自己点検・評価報告書の作成に努める。

##### ＜1-D-2＞

令和5（2023）年度に「内部質保証の方針」を定め、令和6（2024）年度に改定しているが、査定手法にはさらに改善の余地がある。限られた教育資源の効率的な活用を考慮して、査定項目をより精査する必要がある。

## ＜テーマ 基準 I-D 内部質保証の特記事項＞

本学では、自己点検・評価活動を全学的な取組とし、令和2(2020)年度の認証評価以降、各部署の事業計画・事業報告を通じてPDCAサイクルを日常的に機能させている。学内教学組織23部署が重点課題を明確化し、取組結果をもとに翌年度の課題を設定する仕組みは定着しつつあり、記録・保管する体制も整備した。

さらに、令和6(2024)年度には、自己点検・評価の結果を踏まえた全学的な改善策として「短大改革プロジェクトWG」を学長主導で立ち上げ、全教員が参画して改革案を検討した。志願者の減少や非常勤講師の増加という課題に向き合いながら、教職員が一体となって自己点検の意義を再確認し、改善意識を高める契機となった点は本学の大きな成果である。

本学では、内部質保証の方針において、正課教育だけでなく、正課外教育のアセスメントプランも定めている。その際、教学マネジメントの基盤として、学習成果および三つの方針に加え、本学独自の「人格涵養の方針」(カルティベーション・ポリシー)および「正課外教育企画・実施の方針」(エクストラアクティビティ・ポリシー)を定め、より広範な視点をもって教育の内部質保証に努めている。

## ＜基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画＞

### (a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

前回の自己点検・評価報告書においては、自己点検・評価活動の学内認知度の向上や、地域連携体制の整備などを今後の改善課題として掲げた。本学ではこれを受け、自己点検・評価活動の意義を学内で共有し、実施案および報告書の作成を通じて記録の積み重ねを重視する体制を整備した。年間を通して定期的に点検・評価を行う仕組みが定着しつつあり、全学的な改善サイクルが日常的に機能することで、自己点検・評価の実効性が着実に高まっている。

教育の質保証に関しては、内部質保証の方針に則り、年間の活動として各種アンケート、聞き取り調査、会議での意見交換などを通じて、教育改善に関するデータ収集を体系化した。これらの成果や改善事例を教授会・委員会等で積極的に共有することで、教職員間の理解促進と活用の広がりを図っている。また、自己点検・評価報告書(簡易版)の作成・保管を毎年度継続し、事業報告との連動を図るなど、内部質保証活動を全学的に循環させる基盤を整えている。

地域連携活動の窓口については、以前は部署ごとに分散しており情報共有や意思決定の流れに課題があったが、改善計画に基づき、併設大学との共同組織として「地域包括連携センター」を設置した。これにより、連携窓口の一本化を進め、各部署が年度ごとに作成する事業計画・事業報告を基礎資料として整理・集約する体制を確立している。

### (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

#### ＜I-A-1＞

年に1回、学長を講師して、ティーチングポートフォリオの共有をテーマとするFDを実施している。その際、建学の精神の内容確認を盛り込み、教員の共通理解を深める機会とする。

<1-C-1>

「地域包括連携センター」を核に、活動内容を記録・整理し、学内で共有する仕組みを整えることで、地域連携の全体像を可視化し、より計画的かつ効果的な発展へつなげていく。

<1-D-1>

自己点検・評価報告書について、令和2（2020）年度以降、簡易版の作成にとどまり公表には至っていない。より効率的な業務分担や根拠資料（エビデンス）の収集整理の方法を検討し、持続可能な運営体制を整備し、次回、令和9（2027）年度の認証評価の受審に備える。

<1-D-2>

「内部質保証の方針」における査定手法を精査し、年間を通じて無理なく自己点検・評価活動を進められるよう体制を整備する。

## 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

### [テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 卒業認定・学位授与の方針に従って、単位授与、卒業認定や学位授与を適切に行っている。]

#### <区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

- (1) 単位授与の要件を定めている。
- (2) 単位授与、卒業認定や学位授与に関する要件を周知している。

単位授与の要件は学則第12条に、卒業認定の要件は学則第18条に、学位授与の要件は学則第20条にそれぞれ定めている。これらの要件は、新入生ガイダンス等の機会を通じて学生に周知している。

①単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限設定等を行っている。

1年間に履修できる単位数の上限は、学則第11条の2に規定し、具体的には前期・後期合わせて48単位以内と定めている。ただし成績優秀者に対しては特例を設け、①通算GPAが2.5以上の学生は次年度において上限を2単位増加できること、②美術学科およびビジネス実務学科において1年次前期のGPAが3.0以上の学生は、後期において一部の基礎教育科目の履修学年制約が解除されることを定めている。これらの制度については、学生便覧『KINJO Campus Guide』に網羅的に掲載し、各学期初めのガイダンスにおいて繰り返し説明し、適切な履修計画を立てられるよう支援を行っている。

- (3) 単位授与、卒業認定や学位授与が適切に運用されていることを点検している。
- (4) 進級判定がある場合は周知している。

単位授与、卒業認定および学位授与は教授会において審議し、適正に運用している。教授会では、毎学期末に単位不認定者を提示するとともに、単位取得状況やGPA値に課題のある学生を確認している。課題のある学生は、クラス担任が個別面談や学習意欲を高める指導を行い早期に改善できるよう支援し、特にGPAが1.0を下回る学生については、家族への連絡を行い、学校と家族が連携して学修改善を促す体制を整えている。なお本学では進級判定は設けていない。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。]

#### <区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

- (1) 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
- ①学習成果に対応した、授業科目を編成している。

本学の各学科の教育課程は、カリキュラムツリーに示すとおり卒業認定・学位授与の方針に対応して体系的に編成している。短期大学設置基準第5条および第6条に則り、学科に係る専門の学芸を教授し、職業又は実際生活に必要な能力を育成する「専門教育科目」、および幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する「基礎教育科目」を適切に配置し、必修・選択の区分を設け、計画的に年次配当を行っている。各科目と学習

成果との対応関係は、「学修評価シート」により明示している。

③シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、予習・復習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。すべての授業科目についてシラバスを整備し、学習成果（達成目標・到達目標）、授業内容、予習・復習（事前・事後学修）の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等の必要事項を明示している。シラバスは本学公式ウェブサイト上に掲載しており、学生はPCやスマートフォンからいつでも閲覧できる。ガイダンス時にはシラバスの見方を説明し、履修計画を立てる際に主体的に学びへ向かうよう指導している。

④学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。

授業改善に向けては、IR室主導で毎学期末に授業アンケートを実施し、定期試験終了後に集計・分析のうえ担当教員へフィードバックしている。専任教員はその結果を踏まえて毎年度ティーチング・ポートフォリオを作成し、学長はそのすべてを確認したうえで、授業運営における課題や特色のある取組について、FD研修を通じて内容を共有し、改善を促している。また、各学科において、公開授業を実施し、相互に授業への意見交換を行うことで改善に向けた活動を進めている。

⑤授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。

授業内容については、分野別の専任教員による打合せを日常的に行うとともに、学期後の休暇期間中を利用して、非常勤講師を交えた分野別の担当者会議を適宜実施し、意思疎通と協力・調整を図っている。

(2) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

教育課程の見直しは、学生との意見交換会や外部評価会議において聴取した意見を参考に、各学科で改定案を検討し、教務部が取りまとめて部科長会議および教授会で審議し、毎年度、見直しを行っている。

**[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]**

**<区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>**

(1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。

本学の教養教育は、「基礎教育科目」として実施しており、学則第18条において12単位以上の修得を卒業要件の一つとして定めている。実施体制としては、科目を総合、人文、社会科学、自然科学、情報、保健体育、外国語の7分野に区分し、各学科で履修年次の配当を定めて開講している。

(2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。

教養教育（基礎教育科目）と専門教育（専門教育科目）との関連については、各学科のカリキュラムツリーに明示し、また、授業科目間の体系性や履修順序を明確にするため、科目ナンバリングを導入している。

(3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

教養教育の効果については、毎学期末に実施する授業アンケートの結果や履修者数をもとに、教務部において改善を検討している。令和6（2024）年度には「データサイエンス」

を全学科で必修化し、さらに「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」への申請準備を進めるなど、教養教育の充実に取り組んでいる。

**[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]**

#### ＜区分 基準Ⅱ-A-4 の現状＞

(1) 学科又は専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。

専門教育（専門教育科目）と教養教育（基礎教養科目）を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制について、各学科で以下のように取り組んでいる。

##### 【幼児教育学科】

幼児教育学科では、2年間で幼稚園教諭2種免許と保育士資格のダブル取得を目指し、専門教育科目の全てが職業教育に直結している。「教育実習」「保育実習Ⅰ・Ⅱ」では50日間の実習を設け、事前に現場職員による講話や体験学習を行い、実習後には学生による実習報告会を開催している。また、実習先担当者と本学教員による懇談会を実施し、改善に活かしている。これらの事前・事後学習は「教育実習指導」「保育実習指導A・B・C」で体系的に行っている。さらに、本学独自の特別強化プログラム「KINJO 特化（子どものあそび探究<sup>+</sup>）」（図表2-A）を設け、学生は健康・環境、人間関係、言葉・造形、身体・音楽の4分野から一つを選択し、年間60コマにわたって学びを深め専門性を高めている。学外施設での実践も重ね、成果発表会では現場職員から評価を受けるなど、免許・資格にとどまらない実践的職業教育を受けている。

##### 【美術学科】

美術学科では、「コンピュータ表現演習Ⅰ・Ⅱ」を通じて基礎的な情報スキルを修得し、専攻に関わらず商業デザインにも対応できる内容の教育を行っている。また、各コースの演習課題を「ポートフォリオ演習」で体系化し、就職活動にも活用できるポートフォリオ（作品集）の制作指導を実施している。「キャリアセミナーⅠ・Ⅱ」では、就活メイク講座、卒業生講話、模擬面接会など、就職活動を見据えた内容を取り入れている。この授業では美術の専門職に限らず、美術の学びを生かした働き方や、作家活動と両立したダブルワークを行う卒業生の講話等を通して、キャリア形成を考え、実際に行動へとつなげる力を養う内容を、1年後期から2年前期にかけて実施している。さらに、「美術とビジネス演習科目」群として、ビジネス実務学科で開講されている「オフィス演習Ⅰ・Ⅱ」「サービス実務」「ビジネスコミュニケーション」「美文字演習」「ビューティ演習」「食と生活」などの科目も履修可能とし、専門的造形力に加えて、職業や生活に直結する幅広い能力の育成を図っている。

##### 【ビジネス実務学科】

ビジネス実務学科では、将来の進路に応じて選択できる4コースを設置するとともに、全体を7フィールド・19ユニットで構成し、学生が自ら学習計画を設計できる「カフェテリア履修制度」を整えている。また、1年次前期「キャリア概論」、1年次後期「キャリアデザイン演習Ⅰ」、2年次前期「キャリアデザイン演習Ⅱ」（すべて必修）を通じて、自己理解・職業理解・企業理解を深め、社会人基礎力を体系的に修得できる職業教育を実施している。

図表 2-A 「KINJO 特化 (子どものあそび探究<sup>+</sup>)」の概要

分野	内容	科目
健康・環境	身体の健康・発達 食育 インクルーシブ保育 等	
人間関係	発達心理 乳児子育 子育て支援 等	子どものあそび探究Ⅰ 子どものあそび探究Ⅱ
表現 (言葉・造形)	言葉の発達 造形あそび 絵本 等	子どものあそび探究Ⅲ 子どものあそび探究Ⅳ
表現 (身体・音楽)	身体表現 音楽あそび パネルシアター 等	

(2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

職業教育の効果を測定・評価する取組として、2年生を対象に卒業直前の1月に実施した卒業時調査では、授業を通じたキャリア支援に関する満足度を尋ねている。その結果、いずれの設問においても「とても満足している」と「まあ満足している」を合わせた肯定的回答が8割を超え、「授業などを通して就職支援が受けられた」87.5%、「求人情報が適切に提供された」89.9%、「進路について親身になってくれる教職員がいた」85.1%と、全体として高い満足度が確認された。改善の取組については、上記アンケートの結果に加え、外部評価会議において聴取した意見や、各授業で提出される学生レポート等を参考に、授業の実施時期の調整や、様々な分野で活躍する卒業生講話の実施など、改善を重ねている。

＜テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題＞

＜Ⅱ-A-2＞

履修に関する必要事項は、学生便覧『Campus Guide』に明記されているが、規程として整備されておらず、対応が必要である。

授業改善に向けて、授業アンケートや公開授業等を実施し、評価結果を各教員にフィードバックをしているものの、その後の改善への取組は教員個人に委ねられており、実効性を十分に確認できていない。

＜テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項＞

教育課程の見直しは、学生との意見交換会や外部評価会議において聴取した意見を参考に、各学科がカリキュラムツリーに基づいて改定案を検討し、教務部が取りまとめたうえで部科長会議および教授会で審議する毎年度のサイクルとして定着している。また、現代の職業人に求められる基礎力の育成を目的に、令和6(2024)年度から基礎教育科目として「データサイエンス」を新たに必修化し、汎用的な情報活用能力や論理的思考力の向上を図っている。

## [テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果]

### [区分 基準Ⅱ-B-1 短期大学及び学科又は専攻課程において、学習成果は明確である。]

#### <区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

##### (1) 学習成果には具体性がある。

本学および各学科の学習成果は、卒業認定・学位授与の方針に基づき「人間性」「社会性」「専門性」の3つに分類し、それぞれに求める行動や知識・技能を具体的に明示している（図表1-B、1-C）。これらの学習成果は学修評価シートを通じて学生に周知し、各学期の履修指導においても確認することで理解を促している。また、各授業科目のシラバスにおける「達成目標・到達目標」には、内容をより具体化して明示し、評価方法とあわせて明示している。

##### (2) 学習成果は一定期間内に獲得可能である。

学習成果は、2年間の学修を通じて修得できるよう教育課程を編成しており、各学科ではそのプロセスを可視化するため、2年間の学びのロードマップとしてカリキュラムツリーを作成している。これにより、学生は履修の流れと学習成果との関連性を一目で確認でき、学修の全体像を把握しながら計画的に学習を進めることができる。

各学科の卒業率（図表2-B）は、毎年度概ね90%を超えており、学習成果は所定の期間内で修得可能であることが確認できる。

図表2-B 各学科の卒業率（卒業者数/入学者数）の推移

学科 入学年度	令和3（2021）	令和4（2022）	令和5（2023）
幼稚教育学科	95.7%	94.8%	89.3%
美術学科	91.6%	84.0%	95.7%
ビジネス実務学科	96.2%	89.3%	90.2%
本学全体	94.3%	90.1%	91.6%

##### (3) 学習成果は測定可能である。

各学科において学習成果として定める「人間性」「社会性」「専門性」の細目は、各授業科目と関連づけて「学修評価シート」に示している。シートには、2年間で履修予定の全科目を列記し、それぞれ関連性の高い学習成果に「○」、やや関連性が高い学習成果に「○」を記している。学生は、この「学修評価シート」を用いて単位取得科目を確認すれば、それぞれの学習成果の獲得状況を図ることができる仕組みとなっている。

【区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得状況を適切に評価している。】

＜区分 基準Ⅱ-B-2 の現状＞

各授業科目の学習成果は、上述の「学修評価シート」において、各学科の学習成果に対応させている。

成績評価については、図表2-Cに示す評価基準を策定し、学生便覧『KINJO Campus Guide』に掲載している。また、各授業科目のシラバスには、成績評価の方法を明示している。教員には、授業冒頭において評価方法について履修者に説明するよう周知徹底しており、学習成果の獲得状況を透明性のある形で適切に評価する体制を整備している。

教員による成績評価の状況は、前期・後期末の学科FD研修会で共有し、成績分布を把握・点検している。幼児教育学科は半期に一度、美術学科とビジネス実務学科は年度末に一度、専任教員・非常勤講師を交えた合同会議を開催し、各授業科目の成績分布状況を共有して、分布に著しい偏りが見られる場合には評価基準の平準化を促し、評価の一貫性と公正性を確保するよう努めている（図表2-D）。

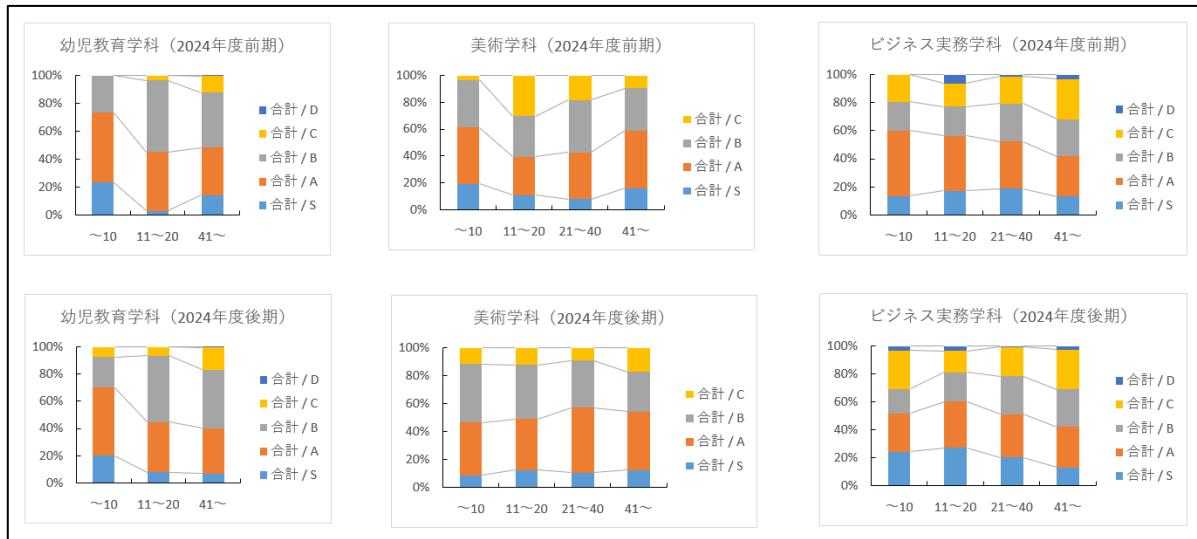
図表2-C 成績評価基準

成績評価及びGPAについて		
単位修了認定のための成績評価は、秀、優、良、可、不可で表わし、秀・優・良・可を合格として所定の単位を認定し、不可を不合格とします。不合格となった科目には単位が認定されません。成績評価の基準及びGPAは次の表のとおりです。		
成績表示	点 数	グレードポイント
秀	100～90点	4
優	89～80点	3
良	79～70点	2
可	69～60点	1
不	59～0点	0
時	出席時数不足	0
放	試験放棄	0
欠	試験欠席	0

GPAはGrade Point Average（グレード・ポイント・アベレージ）の略で、履修した科目の成績を不合格も含めて4.0～0.0でポイント化し、平均値で表します。GPAによって自分の学習効果を自分自身で把握することができるメリットがあります。本学では科目の履修にあたって、単に卒業必要単位を修得するだけでなく、学生が主体的にかつ充実した学習効果をあげることを目的としてこの制度を導入しています。GPAは、成績優秀者に対する履修制限の緩和や奨学金の選考だけでなく、同窓会奨励金授与及び卒業時の各種授与代表者選考の判断基準の一つとして活用されます。

$$GPA = \frac{(グレードポイント \times 各科目の単位数) の合計}{履修登録単位数の合計}$$

図表 2-D 授業科目の履修人数の違いによる成績評価 (S・A・B・C) 分布状況の比較



- \*履修者の人数が 10 人以下、11～20 人、21～40 人、41 以上で授業科目を分類した。
- \*それぞれに分類された授業科目の成績評価分布の平均値を求めて比較した。
- \*履修者人数の違いによって多少の偏りが見られたことから、各学科で対応を検討した。

[区分 基準 II-B-3 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

#### ＜区分 基準 II-B-3 の現状＞

- (1) GPA 分布、単位修得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積(ポートフォリオ)、ループリック分析などを活用している。
- (3) インターンシップや留学などの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。

令和 5 (2023) 年度に定めた「内部質保証の方針」において、在学生データとして GPA 分布、卒業生データとしては、卒業生の進学率、就職率、学位授与率(卒業率)、資格・免許などの取得者数(取得率)、検定の合格者数(合格率)、受賞実績等の情報を活用して学習成果の獲得状況を数値化・可視化し、教育課程の質向上を図る仕組みをもっている。

- (2) 学生調査や学生による自己評価などを活用している。

学生に対する調査として、在学中には「学修評価シート」を用いて学生による自己評価を活用している。学生は、各学期の履修登録時に、それぞれの学習成果の獲得状況について自己評価(4段階評価)を入力する。その後、直近の半期の単位取得科目の成績を入力し、客観的な評価を得る。両者を比較することにより、学生は自身の学習成果の獲得状況を振り返り、次の学期に向けた目標設定へとつなげている。

- (4) 卒業生の調査、卒業生の進路を対象とする調査などを活用している。
- (5) 測定した結果を学習成果の点検に活用している。

学生が卒業する際に「卒業時アンケート」を実施しており、それぞれの学習成果の獲得状況について、最終的な自己評価を調査測定し、点検に活用している。

卒業生の進路を対象とする調査については、就職進学支援部が中心となり、卒業生の進路

先へのお礼訪問を毎年度実施し、その際に卒業生の評価を聴取している。聴取項目は「主な担当業務」「特に評価できる点」「不十分な点」「教育面での要望」などとし、訪問後に取りまとめて各学科にフィードバックしている。求人に訪れる人事担当者や外部評価会議に出席する進路先関係者からも意見を聴取し、複数の視点から卒業生の状況を把握できる体制を整えている。そのほか、卒業生の進路先に対して、「就職先による卒業生評価および学習成果などに関する調査」を実施している。令和6(2024)年度は104件の回答(回収率70.7%)を得て結果を集計分析し、教授会報告を行い、各学科の教育課程や学習成果の点検に活用している。なお、卒業生の進路先からの卒業生評価については、前回の認証評価において、聴取の方法から結果の活用に至るまで課題があるとして、向上・充実のための課題に挙げられた項目である。

そのほか、卒業約4か月後の卒業生に対して「卒業生アンケート」を実施し、結果を学習成果の点検に活用している。

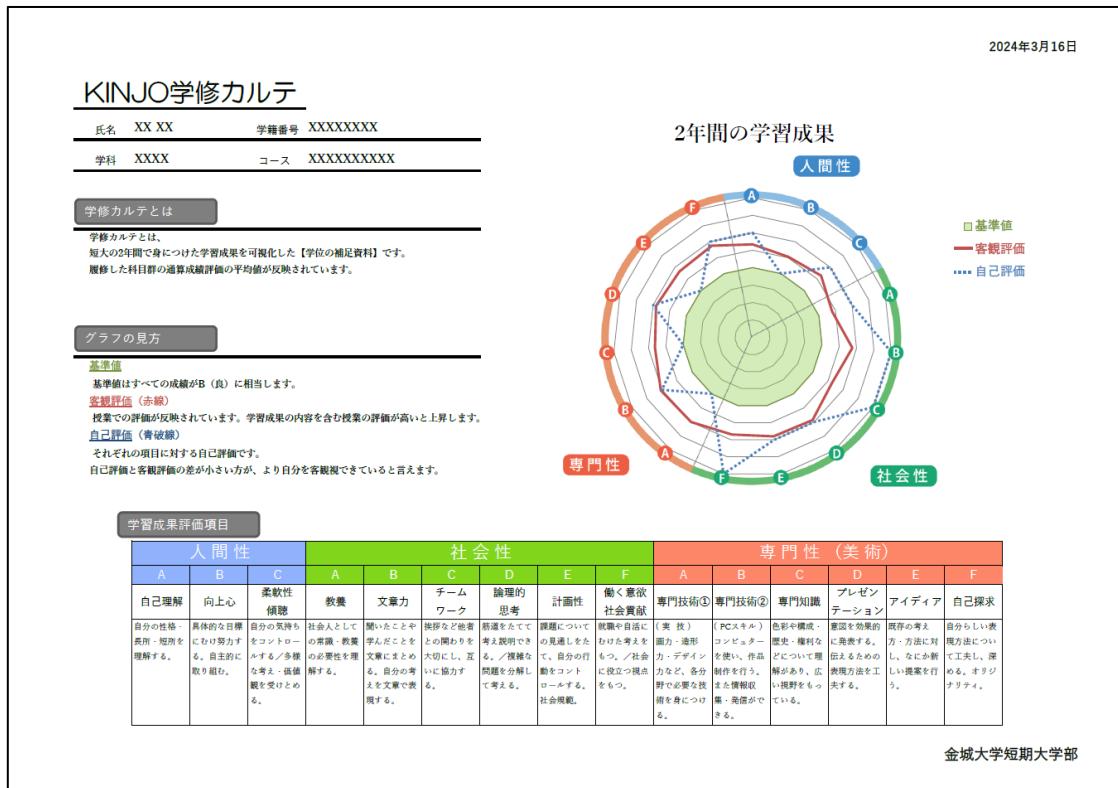
### 【区分 基準Ⅱ-B-4 学習成果の獲得状況の公表に努めている。】

#### ＜区分 基準Ⅱ-B-4 の現状＞

##### (1) 学習成果の獲得状況について、可視化した根拠がある

卒業時における学習成果の獲得状況を可視化し、定量的に確認できるよう、「KINJO学修カルテ」(図表2-E)を作成し、各学生に配付している。ここでは、「学修評価シート」から導き出された学習成果(人間性・社会性・専門性)の観点について、自己評価と客観評価の双方を記載し、それらを比較できる形で提示している。

図表2-E KINJO学修カルテのサンプル(2024年度)



(2) 学生に獲得した学習成果を自覚できるように、根拠を基に説明している。

学生が獲得した学習成果を自覚するための仕組みとして、前出「学修評価シート」において、それぞれの学習成果の獲得状況の自己評価（4段階評価）だけでなく、全体を通じた「自己評価に対するコメント」の記入欄を設けている。記入された学修評価シートを根拠として、クラス担任が学生と面談を行い、学習成果の獲得状況を説明し、次学期に向けての学修アドバイスを実施する体制としている。

(3) 学習成果の獲得状況について、根拠を基に公表することに努めている。

学習成果の獲得状況について、授業アンケート、学生満足度調査、卒業生調査の結果を本学公式ウェブサイトにおいて公表している。

**<テーマ 基準 II-B 学習成果の課題>**

**< II-B-1 、 II-B-4 >**

「学修評価シート」において、単位取得科目から学習成果の獲得状況を図ることができる仕組みとしているが、評価の算出方法にはさらに検討の余地がある。特に美術学科では、単位取得科目との関係だけで学習成果の獲得状況の測定が困難であり、別途検討する必要がある。また「学修評価シート」の運用・活用方法についても改善の余地がある。

**< II-B-3 >**

卒業約 4 か月後の卒業生に対し、学習成果や教育課程の見直しに役立てることを目的として「卒業生アンケート」を継続的に実施しているが、回収率が低く、全体的な傾向がつかみにくい状況である。

**< II-B-4 >**

学習成果の獲得状況について、本学公式ウェブサイトで公表しているものの、全体的にわかりにくく、公表にあたってより丁寧な説明が必要である。

**<テーマ 基準 II-B 学習成果の特記事項>**

学習成果の可視化の取組として導入している「学修評価シート」は、授業成績や面談記録をもとに学習成果の獲得状況を客観的に把握できる有効なツールである。改善点や運用方法についてはさらに検討の余地があるものの、教員・学生双方の学びを振り返る仕組みとして一定の成果を上げており、本学にとって重要な取組の一つとなっている。

## [テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜]

### [区分 基準Ⅱ-C-1 入学者選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて実施している。]

#### <区分 基準Ⅱ-C-1 の現状>

##### (1) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。

入学者選抜は、選抜区分として、総合型選抜（マッチング型、自己アピール型、活動実績評価型）、学校推薦型選抜（一般・専門総合学科・併設校、奨学生）、一般選抜、大学入学共通利用テスト利用選抜の7種類を設けている。それぞれの入学者選抜は、入学者受入れの方針（図表1-F、1-G、1-H、1-I）に掲げる方法・基準を用いて、評価・判定を行っている。

##### (2) 高大接続の観点により、多様な選抜方法を設け、それぞれの選考基準を明確に示している。

高大接続の観点を踏まえ、それぞれの入学者選抜において、学力だけでなく、調査書や高校時代の各種活動を総合的に評価し、適切に判定を行っている。

##### (4) 入学者選抜の実施に関する学内規程を整備し、規程に基づき実施している。

入学者選抜の実施にあたり、「入学者選抜規程」および「入学者選抜合否判定委員会規程」等を整備し、規程に基づいて実施している。

##### (5) 入学者選抜の実施における学長を中心とした責任体制は明確である。

「入学者選抜規程」に基づき、学長は入学者選抜統括本部の本部長となり、また当本部の下に設置する5部会（入学者選抜企画検討部会、評価・判定方法検討部会、学力検査問題検討部会、入学者選抜試験問題作成部会、障がい者受入検討部会）の構成メンバーを任命し、明確な責任体系を定めている。

##### (6) アドミッション・オフィス等を整備している。

本学では、アドミッション・オフィスに相当する組織として入試広報部を整備している。入試広報部は、併設する金城大学との合同事務組織と、短期大学部教員による教学校務組織で構成され、学生募集業務と入試運営業務を担っている。学生募集業務には、オープンキャンパス、高校訪問、出張授業、進路ガイダンス対応、本学施設見学（高校生・教員・保護者対象）、広報物・募集要項の作成、各種データ分析等が含まれる。入試業務としては、試験運営、判定会運営、合否通知等を行っている。これらの業務は、月1回の入試広報部会において詳細を協議し、教職協同のもとで運営している。また、各種進学ガイダンスや模擬授業等についても、入試広報部の教員を中心に3学科が連携して対応している。

### [区分 基準Ⅱ-C-2 入学者選抜に関する情報を適切に提供している。]

#### <区分 基準Ⅱ-C-2 の現状>

##### (1) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。

募集要項には、各学科の入学者受入れの方針を掲載し、求める学生像や、それぞれの入学者選抜における評価の方法や基準を明確に示している。

##### (2) 選抜区分ごとの募集人員を明確に示している。

選抜区分ごとの募集人員は、募集要項に明示するとともに、本学公式ウェブサイトでも公表し、受験生への周知を図っている。

(3) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。

授業料その他入学に必要な経費は、同様に募集要項や本学公式ウェブサイトに明示している。

(4) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。

受験の問い合わせ等のうち、電話や電子メール等により直接本学に届くものに対しては、随時、事務組織の入試広報部が対応している。年間を通じてのオープンキャンパスにおいても、問合せに応じる時間を設け、各学科で求める学生像について説明するとともに、個別の質問にも対応している。

＜テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜の課題＞

＜Ⅱ-C-1＞

近年、受験生が多様化し、現在の入学者受け入れの方針では対応が困難な状況が生まれつつある。多様な受験生を多様に評価し、受け入れるにあたり、柔軟に見直しを図っていく必要がある。

＜テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜の特記事項＞

現在、本学では7種類の多様な入学者選抜区分を設け、それぞれの特徴に応じた受け入れ体制を整えている。入学者選抜企画検討部会では、随時、選抜制度の改善に向けた検討をすすめており、令和8（2026）年度から、新たに総合型選抜（活動実績評価型）を導入することとした。この選抜は、高大接続の実質化を意識し、高等学校における探究学習の成果など多様な活動実績を評価することにより、入学後の学修意欲や成長促進を図る制度として位置付けている。

## [テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援]

### [区分 基準Ⅱ-D-1 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

#### <区分 基準Ⅱ-D-1 の現状>

##### (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。

入学手続き者に対して、「入学前セミナー」を実施して各学科の特色を紹介し、入学後の学習準備を促すための課題を課している。この取組は、各学科で2回実施し、早期から学習意欲を高め、学生間の交流形成を支援することを目的としている。

##### (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。

入学者に対しては、入学式翌日に全体ガイダンスを実施し、教育課程や履修方法、学生生活の注意事項等の説明を行っている。幼児教育学科とビジネス実務学科では、それぞれ1泊2日の新入生合宿研修を実施しており、マナー指導やレクリエーション研修等を行っている。また、上級生の学生リーダーが運営するプログラムも設けており、入学生にとっては学生生活を始めるに当たっての不安を解消し、1年後の将来像をイメージする機会にもなっている。

##### (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。

新入生以外は、各学期の開始時にガイダンスを実施し、学習の動機付けに焦点を当て、カリキュラムツリーをもとに2年間の教育課程を確認させながら履修登録等の説明を行っている。

##### (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。

学習成果の獲得を支援する印刷物等として、入学時に学生便覧『KINJO Campus Guide』を全学生に配付し、毎回ガイダンスで活用している。また、シラバスは本学公式ウェブサイト上に公開し、学生がWeb履修登録時に閲覧しやすいよう配慮している。

##### (5) 学生に対して履修及び卒業に至る指導・支援を行っている。

学生に対する履修から卒業に至る指導については、各学期開始前の教授会において、学生一人ひとりの単位不認定科目や不認定による卒業及び資格取得への影響などの情報を共有し、各学期のガイダンス時に、教員主導で学習支援を行い、留年に至らないように指導している。また学期期間中、授業の欠席が目立つ学生について、隨時、教学支援部から全専任教員宛てに「多欠席学生リスト」として報告し、全学体制で指導・支援を行う体制としている。

##### (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。

学習上の悩み相談については、主にクラス担任が「学修評価シート」を活用しながら指導助言を行っている。教員は週1コマ以上のオフィスアワーの時間を設定しているが、授業期間中は原則として研究室をオープンな状態とし、学生への対応を優先している。

##### (7) 基礎学力が不足する学生や進度の遅い学生に対し補習授業等を行っている。

基礎学力が不足する学生に対する取り組みとして、幼児教育学科では、実習教育において、実習経験をもつ2年生と実習前の1年生が、実習の意義や心構えを共有するピア・サポート活動を行っており、基礎学力不足の学生への学習支援としても効果がある。美術学科では、各コースに分かれて少人数教育を行っており、各学生の能力に応じて演習課題を出してきめ細やかな指導を行っている。ビジネス実務学科では、4月または5月の入学前セミナーで

実施する国語と数学の基礎学力試験の結果、一定レベルに達しなかった学生に対して特別講座（補習）を行っている。コンピュータ系の演習科目では、学習が遅れがちの学生に対して事務系助手が補助員として支援している。

(8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。

進度の速い学生や優秀な学生に対しては、美術学科の「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」、またはビジネス実務学科の「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」「会計実務演習Ⅱ」「一般教養演習」において、習熟度別授業を開講し対応している。

(10) 図書館等に専門的職員その他の専属の教員又は事務職員等を配置し、学生の学習向上のために支援を行っている。

図書館には専門職員が常駐し、随時、レファレンスサービス等学生の学習向上のための支援活動を行うほか、新入生のガイダンス時には図書館利用方法の説明を行い、学生の学習向上のための支援を行っている。また、専門職員・教養科目担当者・図書委員が協働し、情報検索やデータベース活用方法に関する講習会を開催するほか、学内データベースの周知や展示企画、学習スペース拡充の検討などを進め、学生の学習支援と図書館利用の促進に取り組んでいる。

(11) 学生の海外への派遣（長期・短期）を行っている。

学生の海外への派遣について、大学コンソーシアム石川による「学都いしかわグローバル人材育成支援制度」等の利用可能な制度はあるが、参加には至っていない。

(12) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

学習支援の方策について、GPA分布や単位取得率などの量的データと、授業アンケート・卒業時調査等の質的データを組み合わせて分析し、各学科のFD研修会等において点検し、改善に反映している。

[区分 基準Ⅱ-D-2 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

＜区分 基準Ⅱ-D-2 の現状＞

(1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。

学生の生活支援のための教学校務組織として学生部を設置している。スタッフは、部長のほか、部長補佐、各学科の担当部員で構成している。令和6（2024）年度の所属学科別内訳は、幼児教育学科2人、美術学科1人、ビジネス実務学科2人の計5人であった。なお事務組織には、学生の教務及び生活支援のための教学支援部を設置しており、所属する4人を学生部専任の事務職員として配置し、教職協働の下で学生の生活支援を行っている。

(2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。

学生が主体的に参画する活動には、クラブ・同好会活動、体育祭、学園祭（金城祭）、季節行事に合わせた学内環境づくり（七夕、ハロウィン、クリスマス等）、その他の学友会活動がある。これらの活動は、学生部および教学支援部が中心となって支援体制を整えている。クラブ・同好会の多くは併設大学と共同で活動しており、令和6（2024）年度には全国レベルで活躍する卓球部や女子バレーボール部などの運動系8団体、音楽部、ダンス部、地域間交流研究会、ボランティアサークルなどの文化系14団体、合計22団体が活動している。各

クラブには本学または併設大学の教員・事務職員が顧問として就任し、活動を支援している。クラブ活動については学友会だけでなく後援会からも活動を援助する体制を整えられている。学園祭（金城祭）は、大学短大共同の学生スタッフ及び教職員で組織された金城祭実行委員約60人が主体となって企画から運営までを行っている。クラスごとに模擬店等を出店してほぼ全ての学生が参画し、クラス担任が運営を支援している。出店数は、大学短大あわせて約50店舗にのぼり、県内の学園祭の中でも最大規模を誇っている。近隣住民も多く来場し、令和6（2024）年度は二日間でのべ約2,100人が訪れ、大いに賑わいを見せた。

その他の学友会活動として、スポーツを通して学生相互の協調性や連帯感を育む体育祭、卒業式後に相互に喜びを分かち合う卒業パーティ等があり、教職員が支援する体制を整えている。

**(3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。**

学生のキャンパス・アメニティとして、本学には食堂が2か所と売店が1か所あり、大学と共同で利用することができる。その他アメニティへの配慮として、キャンパス内に芝生や花壇、バラ園等を設置しキャンパス内の緑化にも注力している。

**(4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。**

本学には学生寮はないが、一人暮らしを始める学生向けに、アパート等の宿舎を紹介している。毎年12月に、本学学生が居住しているアパート等の物件の所有者・不動産管理会社との懇談会を開き、学生の生活状況や物件管理上の注意事項等について意見交換を行っている。また、新入生に対して必要な情報提供を行っている。その他、自宅外通学学生への支援として、一人暮らしにおける生活上の諸注意を喚起し、学生同士が交流する機会として、毎年5月に生活支援ミーティング「Kinjo Cafe」を実施している。

**(5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。**

学生が通学する際の利便性を考慮し、キャンパス内には自動車約1,000台分の駐車場を整備している。自動車通学を希望する学生に対しては、保護者連名の申請書を提出することを条件に、無料で駐車場の使用を許可している。JR利用者に対しては、最寄りの加賀笠間駅から本学までのシャトルバスを授業期間中の毎日朝夕運行している。また、金沢駅と本学の間を往復する公共バスが朝1便、夕2便運行されている。

**(6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。**

学生への経済的支援を行う本学独自の奨学生制度として、在学中に家計が急変した学生に対し、家計急変奨学生制度を設けている。また、入学試験制度の中に学修支援奨学生推薦入試及び成績優秀者奨学生制度を設け、成績優秀者へ奨学金を給付している。日本学生支援機構の奨学金制度は本学学生の36.7%（177/481人 2024年10月調査）が利用している。説明会や個別相談を隨時行っており、奨学金の仕組み、申請方法、高校の予約採用対象者への手続方法、返還契約書の作成方法、継続申請、返還申請等の説明を行い、手続漏れがないよう支援を行っている。

**(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。**

学生の健康管理等の体制としては、4月に全学生対象の健康診断を実施し、その結果を受け、必要に応じて保健管理センターの職員が健康指導を行っている。その他、クラス担任が日常から学習や学生生活その他の事項について相談に応じる体制を整えている。さらに、学生相談室を設置し、臨床心理士が学生の個別相談に応じている。相談内容は、修学上の事項

や友人関係の事項等多岐にわたっており、メンタルヘルスケア、カウンセリングの体制を整えている。学生生活に関する意見や要望の聴取に関しては、年度末に学生生活満足度調査を実施し、学生生活全般の満足度を調査・分析している。

(8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。

学生の意見を直接聴取する機会として、年3回の「金城ミーティング」を実施し、学友会委員の学生から、学友会活動の活性化や学生生活の改善についての意見を聴取して対応に努めている。

(9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。

令和6（2024）年度の留学生は、ビジネス実務学科1人、留学生別科13人の合計14人が在籍している。留学生の支援は主に国際交流センターの教職員が担当し、また留学生別科にはクラス担任も配置して日々の学習・生活支援を行っている。センターでは、定期的に留学生ミーティングを開催し、各種手続きの説明や学習状況の確認などを行っている。夏季にはバーベキュー大会を開催し、留学生同士や教職員との懇親を深めた。

(10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。

社会人学生の受入れについては、入学者選抜区分として、社会人を対象とする総合型選抜（自己アピール型）を設けており、毎年度出願可能な体制を整えている。しかし、現状では受験者・入学者ともにごく少数にとどまっている。

(11) 障がい者の受け入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。

障がい者の受入れのための設備として、スロープ（段差解消）、車椅子、エレベーター、手すり、車椅子専用駐車場、身障者用トイレ等を整備している。障がい学生支援体制として、「障がい学生支援ガイドライン～特別な配慮が必要な学生に対する対応～」を定め、支援方針や支援内容を明記している。障がい者が入学試験を受験する場合の支援は、障がい者受入検討部会が中心となって支援内容を検討している。入学後の障がい者支援は、特別な配慮を希望する学生に対して、学生部の教職員が本人（必要な場合は保護者同席）と面談を行い状況の確認や支援内容・体制を検討し、関係部署及び教職員に支援内容を周知して全学的な支援を行っている。またFD・SD研修においても、特別な配慮を必要とする学生に関する研修を開催し、教職員間での情報共有を図っている。さらにクラス担任、学科教員全体、看護師、臨床心理士資格を持つ教員等が連携して学生への支援を行う体制を整えている。

(12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。

長期履修生を受け入れる体制は整備していない。

(13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対し積極的に評価している。

学生の社会的活動について、幼稚教育学科では、本学独自の特別強化プログラム「KINJO特化（こどものあそび探究+）」（図表2-A）において、地域の保育施設、社会福祉施設、社会教育施設で行った1年間の活動、成果を発表する成果発表会（口頭発表、ポスターセッション、演奏会等）を通して積極的に評価している。美術学科では、令和5（2023）年度からは白山市のジオパーク構想を題材とし、「地域美術演習」と連動して美術教育と地域資源を結びつけた取組を展開し、優秀作品を表彰するなど積極的に評価を行っている。ビジネス実

務学科では、「ゼミナールⅠ・Ⅱ」を通じて多くの地域連携活動を行っており、2月に開催する全体発表会「金城ビジネス学会」において、発表内容をもとに成績評価を行っている。

#### 【区分 基準Ⅱ-D-3 進路支援を組織的に行っている。】

##### ＜区分 基準Ⅱ-D-3 の現状＞

###### (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。

就職支援のための教学校務組織として就職進学支援部を設置している。スタッフは、部長のほか、各学科の担当教員、2年生クラス担任で構成されており、令和6（2024）年度の所属学科の内訳は、幼稚教育学科4人、美術学科3人、ビジネス実務学科4人の計11人であった。事務組織としての就職進学支援部も別途設置しており、所属する事務職員が教職協働の下で職務に当たっている。年度初めに校務分掌を定め、学生一人ひとりに対する進路支援や相談、求人先との調整を行うとともに、毎月部会を開催し、各学科の進路状況を共有しながら課題解決に取り組み、学生満足度の高い支援を実現している。なお、令和7（2025）年度に、就職進学支援部と併設大学の就職進学委員会を統合し、新たに大学・短大合同のキャリア支援センターを設置する。

###### (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。

進路支援のための就職進学支援室を、学生や来客の利便性を考慮して本館正面出入口横に設置し、事務職員2名を常駐させている。求人情報や進学資料、各種手続きに必要な設備・備品を整え、基幹事務システム「キャンパスプラン」と連携させることで、証明書発行や情報提供を効率的に行い、学生が利用しやすい体制を構築している。

###### (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。

資格取得支援については、各学科の特性に応じた体系的な取組を展開している。幼稚教育学科では、幼稚園教諭二種免許と保育士資格の全員取得を前提とした指導を入学時から徹底しており、資格取得を通じた確実な就職につなげている。このように、就職のための資格取得や試験対策を多面的に行い、学生のキャリア形成を支えている。美術学科では、色彩士検定試験、Excel表計算処理技能認定試験、Illustratorクリエイター能力認定試験、インテリアコーディネーター試験などの合格支援として、関連科目を開講している。ビジネス実務学科では、全国大学実務教育協会の認定による資格教育課程を提供し、上級ビジネス実務士、上級秘書士、上級情報処理士、観光ビジネス実務士、秘書士（メディカル秘書）などの取得を可能にしているほか、ビジネス実務系・医療福祉系・金融簿記系・コンピュータ系・観光系・英語系など30種類を超える各種検定試験合格支援を行っている。令和6（2024）年度の就職試験対策等の支援は次の通りである（図表2-F）。

図表 2-F 就職試験対策のための支援

内容	対象	時期
就職模擬試験	幼児教育学科 2 年	4 月
公務員（保育士）模擬試験	幼児教育学科 2 年	4 月
面接練習会	美術学科 2 年	5～7 月
就職模擬試験	全学科 1 年	9 月
模擬企業ガイダンス	ビジネス実務学科 1 年	1 月
模擬面接会	美術学科 1 年	2 月
面接練習会	ビジネス実務学科 1 年	2～3 月

(4) 学科又は専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。

卒業時の就職状況は、学科別・クラス別に内定先や内定時期、業種・職種の傾向、求人状況などを把握し、定期的に情報を共有している。令和 6（2024）年度の就職者は、幼児教育学科 64 人、美術学科 42 人、ビジネス実務学科 74 人の合計 180 人であり、就職率（就職者数／就職希望者）はそれぞれ幼児教育学科 100%、美術学科 82.4%、ビジネス実務学科 96.1% であった。

これらのデータをもとに、各学科では内定時期や業種の傾向を分析し、ガイダンス内容や求人開拓の方向性を見直すなど、次年度以降の支援に活用している。また、学生の説明会・見学会参加状況から応募・採用試験・選考結果に至るまでの全過程をデータで管理し、学科ごとの分析結果を個別の就職指導にフィードバックしている。こうした取組により、就職支援の実効性を高め、学生のキャリア形成を継続的に支援している。

(5) 進学、留学に対する支援を行っている。

進学支援においては、全国各地の大学から送付される編入学資料を専用コーナーに設置し、常時閲覧できる体制を整えている。特に、併設する金城大学人間社会科学部への編入学希望者には、2 年次 7 月に情報を案内し、出願準備から試験対策まで個別に支援している。また、編入後の単位読替が少ない学生に対しては、在学中に科目等履修生として一部科目を先行履修させる支援も行っている。美術学科においては、本学研究生進学希望者に対して学科教員が個別支援を実施している。その他の進学や留学を希望する学生についても、クラス担任が中心となり個別に対応している。このように進学や留学を希望する学生に対しても柔軟に支援体制を整えている。

## ＜テーマ 基準 II-D 学生支援の課題＞

### ＜II-D-2＞

クラブ活動や学友会活動の参加は近年やや低調傾向にある。学生数の減少、授業課題の増加、学生気質の変化など複合的な要因が関係していると考えられ、多面的な支援が必要である。

### ＜II-D-3＞

就職率について、全体として堅調に推移しているものの、美術学科では希望進路が多様であり、全国的傾向と同様にやや低めである。

## ＜テーマ 基準 II-D 学生支援の特記事項＞

各学科では、入学前から学生の学びを支援するために「入学前セミナー」を2回実施している。内容は、学科の特色紹介、基礎学力の確認と入学前課題の提供、入学予定者同士や在学生との交流、履修登録の準備などであり、早期から学習意欲を高めるとともに、帰属意識を育て、円滑な短大生活への移行を支援する重要な機会となっている。

## ＜基準 II 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画＞

### (a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

卒業生の進路先からの卒業後評価の聴取として、「就職先による卒業生評価および学習成果などに関する調査」を用意し、Google フォームを活用した Web アンケート方式で実施している。令和 6 (2024) 年度は 104 件の回答 (回収率 70.7%) を得て結果を集計分析し、各学科の教育課程や学習成果の点検に活用することができた。

### (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

#### ＜II-A-2＞

履修に関する必要事項を整理し、履修規程および履修に関する細則として早急に整備する。

授業改善に向けて、授業アンケートや公開授業等の評価結果を各教員にフィードバックする方法の標準化を図る。あわせて評価結果を踏まえて、各教員が学長または学科長と直接面談する機会を定期的に設け、授業改善に向けての助言や指導を行うことで、教育の質向上に向けての PDCA サイクルの実質化を図る。

#### ＜II-B-1、II-B-4＞

「学修評価シート」の改善に向けて、授業科目と学修成果との関係性を見直し、より精度を高める。運用・活用に関しては、記録方法や閲覧環境を整備し、教員が日々の授業や面談の中で自然に活用できるよう、よりアクセスしやすい仕組みとする。

美術学科では、入学時から卒業制作までの全過程を収録する「学修ポートフォリオ」を体系化し、2年間にわたる作品の質的向上を記録・可視化する仕組みを整備する。

#### ＜II-B-3＞

「卒業生アンケート」の回答率向上に向けて、同窓会の活用や、旧クラス担任やコース担

当教員から直接呼びかけを試みるなど、できる範囲で対策を講じる。

< II-B-4 >

学習成果の獲得状況の公表について、各種公表データを再確認し、体裁をより見やすく整え、説明文をよりわかりやすくなるよう工夫する。

< II-C-1 >

入学者受け入れの方針について、多様な受験生を想定した内容となるよう見直しを進め、あわせて入学後のフォローアップ体制をより充実させることで、学生一人ひとりの成長を支援していく。

< II-D-2 >

クラブ活動や学友会活動の活性化に向けて、学生の推し活状況や趣味嗜好を探りながら、学科の枠を超えた交流機会を用意するなど、学生の自主性を引き出す仕掛けを検討する。

< II-D-3 >

美術学科の進路支援について、支援の早期化、多様なロールモデルの紹介、ハローワーク等との連携による就職相談の充実などの対策を講じ、社会的および職業的自立の意識を育て就職率の向上につなげる。

## 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

### [テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

#### [区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づき教員を配置している。]

##### <区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

###### (1) 短期大学及び学科又は専攻課程に必要な教員を配置している。

本学は、教育課程編成・実施の方針に基づき、幼児教育学科・美術学科・ビジネス実務学科に専任教員(基幹教員)を配置し、責任の所在が明確となるよう教員組織を編制している。

###### (2) 短期大学及び学科又は専攻課程の専任教員又は基幹教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。

専任教員数は、幼児教育学科 10 人、美術学科 7 人、ビジネス実務学科 11 人、合計 28 人であり、短期大学設置基準第 22 条が定める専任教員数 26 人を充足している。必要教員数の充足状況は毎年度点検し、学科改組や科目構成の見直しに応じて適正配置を維持している。

###### (3) 教育課程編成・実施の方針に基づき専任教員と非常勤教員(兼任・兼担)又は基幹教員とその他教員を配置している。

教育課程編成・実施の方針に基づき、専任教員に加えて非常勤教員(兼任・兼担)を計画的に配置している。基礎・基幹科目はおもに専任教員が担当し、実務性の高い科目や特殊な専門分野の講義は非常勤教員に委嘱するなど、授業科目の内容に即した役割分担を行っている。

###### (4) 専任教員又は基幹教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。

専任教員の学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等は本学公式ウェブサイトで公表しており、短期大学設置基準第 7 章の規定を充足している。

###### (5) 非常勤教員又は基幹教員以外の教員の採用は、学外、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。

非常勤講師の採用は、短期大学設置基準の規定に遵守した「教育職員の採用に関する規程(D-03-2)」に基づき、学位、研究業績、その他の経歴等を慎重かつ厳格に審査している。

###### (6) 教育課程編成・実施の方針に基づき指導補助者を配置している場合には、適切に実施している。

指導補助者については、特に双方向型の支援が必要な演習科目(例:「表計算演習Ⅰ・Ⅱ」「デジタル文書演習」等)において、教学支援部職員を補助者として配置している。授業担当者との事前打ち合わせや授業中の連携を通じて十分なコミュニケーションを図り、適切な授業運営を行っている。指導補助者に授業の一部を分担させることはしていない。

【区分 基準Ⅲ-A-2 教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき教育研究活動を行っている。】

＜区分 基準Ⅲ-A-2 の現状＞

(1) 専任教員又は基幹教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等）は教育課程編成・実施の方針に基づき成果をあげている。

教育課程編成・実施の方針に基づき、専任教員は教育・研究両面において計画的に活動を行っている。研究活動は、各学科の教育課程と連動し、特に本学研究紀要には教育実践の検証や課題抽出、地域連携・社会貢献活動の報告等、教育改善に資する成果が多数投稿されている。これらの研究成果は授業改善やシラバス改定、FD研修等に反映されており、教育課程の質的向上に寄与している。

(2) 専任教員又は基幹教員は、科学研究費補助金等の外部資金を獲得している。

科学研究費助成事業等の外部資金については、事務局が学内メール等で公募情報を全教員に配信し、申請時には事務職員が支援を行っている。2024（令和6）年度は、美術学科教員2名が、研究代表者として、科学研究費の助成を継続して受けている。

(3) 専任教員又は基幹教員の研究活動に関する規程等を整備し、研究環境の整備に努めている。

研究活動に関する規程として、「研究費使用規程」「特別研究費使用内規」「奨励研究費使用内規」を整備し、教員が教育・研究活動を円滑に行えるよう研究環境の整備に努めている。また、研究室の個室整備や共用設備の更新、学内LAN環境の改善を進め、研究活動の基盤を整えている。

(4) 専任教員又は基幹教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。

研究倫理の遵守については、「研究倫理規程」において研究者として遵守すべき事項を定め、研究倫理委員会が、「研究倫理委員会規程」に基づき、併設の金城大学研究倫理委員会が主催する研究倫理講習会への参加を促進しており、あわせて日本学術振興会のeラーニング教材「eL CoRE」による自己研修を推奨している。これにより、研究活動における倫理意識の定着を図っている。

(5) 専任教員又は基幹教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。

研究成果発表の機会としては、毎年度「金城大学短期大学部研究紀要」を発行し、投稿を奨励している。2024（令和6）年度からは、学内研究活動の推進と紀要の活性化を目的とし、「金城紀要 研究奨励賞」顕彰制度を設けて実施している。美術学科では、付属機関である白山美術館において、教員と研究生の成果発表の場「アカデミア金城展」を毎年開催しており、学外に向けて研究・創作成果を発信している。

(6) 専任教員又は基幹教員の研究、研修等を行う時間を確保している。

専任教員には個別の研究室を整備するとともに、研究日（火曜日の午後と土曜日）を設定し、研究・研修・制作活動等を行う時間を確保している。また、学会参加や研究活動を目的とした出張については、各教員の計画に基づき配慮している。

(7) 専任教員又は基幹教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。

留学、海外派遣、国際会議出席等に関しては、「特別研究費使用内規」及び「奨励研究費使用内規」において関連経費の支出や申請手続きを定めており、さらに「国外出張旅費規程」により旅費の支給基準を整備している。これにより、専任教員の国外での研究活動を制度的に支援している。

**[区分 基準III-A-3 学習成果の獲得が向上するよう事務職員等を配置している。]**

**<区分 基準III-A-3 の現状>**

**(1) 事務職員等は、事務等をつかさどる専門的な職能を有している。**

事務局には、事務局長のもと、各部門に専任職員を配置し、事務をつかさどるにふさわしい専門的な職能を有する人材を採用している。採用に際しては、学園の理念への理解と職務適性を重視し、必要に応じて学外研修等にも参加させ、専門的能力の向上を図っている。

**(2) 事務職員等の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。**

職員の配置や能力発揮のための環境整備として、毎年度、職員による「自己申告書」と所属長による「人事考課調書」をもとに、個々の適性や希望を考慮した人事配置を行っている。

**(3) 事務等関係諸規程を整備している。**

事務関係諸規程は、「金城大学短期大学部就業規則」「管理運営規程」「文書取扱規程」「公印取扱規程」「防火管理規程」などを体系的に整備し、業務の適正化と透明性を確保している。

**(4) 事務部署等に事務室、情報機器、備品等を整備している。**

事務室はキャンパスの中心部に配置し、すべての職員に1人1台のPCとネットワーク接続環境を整備している。

**(5) 日常的に業務の見直しや事務処理等の点検・評価を行い、改善している。**

平成29(2017)年度に本格導入した「目標管理制度」に基づき、日常的な業務の見直しを促し、職員が目標設定から達成までのプロセスを主体的に管理できる体制を整えている。さらに「事務局職員人事考課規程」に基づき、考課結果を昇任・賞与等に反映させるなど、公正で意欲を喚起する人事運用を行っている。

**(6) 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。**

本学では、学生の成績情報を電子データおよび紙媒体のいずれにおいても厳重に管理・保管している。成績処理に関する職員には守秘義務を徹底し、情報システムにおけるアクセス権限を必要最小限に限定するなど、個人情報保護の観点から適切な管理運用を行っている。保存年限については、「文書取扱規程」において永久保存と規定している。

**[区分 基準III-A-4 学習成果の獲得に向けて、教職員の役割や責任を規定している。]**

**<区分 基準III-A-4 の現状>**

**(1) 教職員相互の役割分担の下での協働や組織的な連携体制を確保している。**

教職員相互の連携体制について、「教学組織規程」第13条において教職協働を掲げ、事務職員が学内委員会や部会に参画する体制を整えている。例として、教学支援部の職員は、学生の履修状況や出席情報を共有し、教員との連携によって学修支援を行っているほか、事務

局職制は教授会にも陪席し、教育方針や課題を共有するなど、教職員の密接な協働を推進している。

(2) 教育研究活動等に係る責任の所在は明確である。

教育課程編成・実施の方針を支える基盤として、事務局組織及び職員体制を整備し、学生の学習成果の獲得向上を支援している。事務組織の責任体制については、「金城大学及び金城大学短期大学部事務組織規程」及び「事務決裁規程」により明確に規定しており、学校法人金城学園の組織図に示すとおり、金城大学および本学の合同事務局として機能している。また、教員による組織としては「教学組織規程」に基づき4部局（教務部、学生部、入試広報部、就職進学支援部）を設置し、事務組織と連携しながら運営業務を遂行している。

[区分 基準III-A-5 教職員等の資質、教育能力、専門的能力等が向上するよう組織的な研修を実施している。]

<区分 基準III-A-5 の現状>

(1) 教職員の SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。

(2) 教員の FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。

①教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。

本学では、教職員の資質向上および教育能力・専門的能力の強化を目的として、FD(Faculty Development) および SD (Staff Development) の両面から体系的な研修を実施している。これらの活動は、「金城大学短期大学部ファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントに関する規程」に基づき実施し、教職員が教育・研究・業務の改善に主体的に取り組む機会として、2024(令和6)年度は年間14回の FD・SD 研修会を実施した。

FD 活動としては、「求める教員像」を定め、自己点検・評価室が中心となり、組織的かつ体系的に取り組んでいる。また、各学科では毎年期間を定めて公開授業を実施しており、これらの活動を通して、教員は授業運営および教育方法の改善に継続的に取り組んでいる。

SD 活動については、上記の規程に基づき、全事務職員を対象とした研修を年次計画に沿って実施している。ハラスメント防止、人権問題、自校教育などをテーマとした研修に加え、教員対象の FD 研修会への参加を奨励し、教員・事務職員の相互理解と連携を促進している。これにより、事務職員は教育・研究活動に対する理解を深め、学生支援業務の質的向上に寄与している。

(3) 指導補助者の研修に関する規程を整備し、適切に実施している。

指導補助者の研修に対する規程は設けず、組織的な研修も行っていないが、補助業務者は授業担当者から具体的な補助や学生支援のあり方について、都度個別に必要な指導を受け、補助能力の向上を図っている。

[区分 基準III-A-6 労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

<区分 基準III-A-6 の現状>

(1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。

教職員の就業に関して、「就業規則」をはじめ、「給与規程」「定年規程」「退職金規程」「懲戒委員会規程」「専任教職員の勤務時間に関する細則」「学校法人金城学園職員の育児休業等に関する規程」「介護休業に関する規程」など、必要な諸規程を整備しており、法令改正や制度変更に合わせて隨時見直しを行っている。

**(2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。**

これらの諸規程は、教授会や職制会議等を通じて全教職員に周知されているほか、一部の資料は紙媒体として保管し、要望に応じていつでも閲覧できる体制を整えている。また、規程等は学内ポータルシステム上で常時閲覧可能とし、全教職員が必要な情報を隨時確認できる環境を維持しており、運営の透明性を確保している。

**(3) 教職員の就業を諸規程に基づき適正に管理している。**

教職員の就業管理は、諸規程に基づき公正かつ適正に行っている。教育職員については学科長が直接の管理者として各教員の勤務状況を把握し、事務職員については各部署長（部長または課長）が指導・監督を行っている。

**(4) 教職員の採用、昇任は就業規則、選考規程等に基づき適切に行っている。**

教員の採用、昇任に関しては、「就業規則」、「教育職員の採用に関する規程」および「教育職員の昇任に関する規程」に基づき、教員資格審査委員会において学位、教育実績、研究業績、その他の経歴等を慎重かつ厳格に審査している。その後、教授会の議を経て学長が理事長に提案し、採用または昇任を決定している。また事務職員については、「事務職員、技術職員及び用務職員の採用、昇任及び降任に関する規程」に基づき、適正な手続を経て採用、昇任を行っている。

**＜テーマ 基準III-A 人的資源の課題＞**

**＜III-A-4＞**

事務組織と教学組織の役割や責任が十分明確にはなっていない。役割分担をより明確にし、組織的かつ効果的な教育研究実施組織を編成する必要がある（設置基準第20条）。

**＜III-A-5＞**

FD活動について、教育・研究の質的向上を促すようなテーマ設定や交流の機会が限られている。特に、授業改善や研究意欲を刺激するような企画を定期的に実施することが今後の検討課題である。

**＜III-A-5＞**

指導補助者の研修に関する規程は現時点では設けていないが、今後、必要性を踏まえて規程の整備を検討する。

**＜テーマ 基準III-A 人的資源の特記事項＞**

研究活動の推進と紀要の活性化を目的として、「金城紀要 研究奨励賞」顕彰制度を実施している。これは、前年度に発行した紀要の投稿論文等の中から、奨励賞を1点選考して表彰するものであり、賞の選考にあたっては専任教員の投票による相互推薦を重視している。また受賞者は、研究内容を紹介する学内講演も行い、学科間の研究交流も促している。令和5（2023）年度に試行的に実施し、令和6（2024）年度から本格実施を始めた。

## [テーマ 基準III-B 物的資源]

### [区分 基準III-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づき校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

#### <区分 基準III-B-1 の現状>

(1) 校地は、学生間の交流等が十分に行えるなどの教育にふさわしい環境を持ち、その面積は短期大学設置基準の規定を充足している。

本学キャンパスは金城大学と共に、総面積 105,057 m<sup>2</sup>を有し、短期大学設置基準が定める校地面積 (6,000 m<sup>2</sup>) を充足している。自然環境に恵まれた立地のもと、学生同士の交流や学生活動を活発に行える教育環境を備えている。

(2) 学生に対する教育又は厚生補導を行う上で必要に応じ、運動場、体育館その他のスポーツ施設、講堂及び寄宿舎等の厚生施設を設けている。

運動場および体育館を校舎と同一敷地内に設け、授業やクラブ活動、同好会活動などに幅広く活用している。体育館の面積は 2,722.39 m<sup>2</sup>で、収容定員に対して適切な広さを有している。また、学生の厚生補導を目的とした学生ホールやカフェテリアなどの共用スペースも整備している。

(3) 校舎は、教育研究に支障のないよう、教室、研究室等必要な施設を備え、その面積は短期大学設置基準の規定を充足している。

校舎の総面積は 15,308 m<sup>2</sup> (うち短期大学部専用部分 9,147 m<sup>2</sup>) で、短期大学設置基準 (6,050 m<sup>2</sup>) を大きく上回っている。

(4) 校舎の敷地には、学生が交流、休息等に利用するのに適当な空地を有している。

校舎周辺には学生が休息や交流に利用できる空地やテラスを確保し、屋外テーブルやベンチを設置し、緑化環境として、芝生、フジ棚、バラ園などを整備している。学内の動線設計にも配慮し、学生が自然に集い、対話や協働が生まれるキャンパス環境を形成している。

(5) 校地と校舎は障がい者に対応している。

校地および校舎は原則としてバリアフリー設計となっており、障がい者対応スロープ、手すり、エレベーター、多目的トイレ、障がい者用駐車スペースを整備している。また、視覚障がいや聴覚障がいなどに対応するため、案内表示やピクトグラムの改善も進めており、誰もが安心して学べる環境づくりに努めている。

(6) 教育課程編成・実施の方針に基づき教室は、講義、演習、実験・実習又は実技を行うのに必要な種類と数を備えている。

教育課程編成・実施の方針に基づき、授業内容に応じた講義室や演習室、実技室を整備している。大講義室 1 室 (A104)、中講義室 1 室 (A108)、小講義室 14 室 (A101～A103、A105～A107、A201～A203、A205～A208、A208-2) に加え、少人数教育に対応したコンピュータ室 3 室 (A131～A133) を設け、学修形態に応じた柔軟な教育が可能となっている。幼児教育学科では、地域の子育て支援に資する教育環境として、ナーサリールーム (A204)、ピアノレッスン室 (A301～A311、A318～A327)、リズム室 (A333)、実習棟 (A141) などの実習系教室を整備している。美術学科では、各コースに対応した美術演習室 (A111～A117、A211～A216、

A211-2) を整備し、基礎から専門領域まで一貫した実技教育を行っている。ビジネス実務学科では、アクティブ・ラーニング対応の多目的教室 (A135) を設け、実践的なコミュニケーション教育を推進している。

(7) 専任教員又は基幹教員に対して研究室を整備している。

専任教員には個別の研究室を整備し、教育研究および学生指導に集中できる環境を確保している。研究室にはインターネット接続環境および必要な情報機器を完備しており、授業準備、研究活動、学生面談など多目的に活用している。幼児教育学科では、学内に実習支援スペースを設けるとともに、地域の保育施設や教育機関との協定に基づき学外実習先との連携を強化し、臨地実習が円滑に行えるよう支援体制を整えている。なお、本学には通信教育課程は設置していない。

(10) 教育課程編成・実施の方針に基づき授業を行うための機器・備品を整備している。

授業に必要な機器・備品については、各学科の教育課程編成・実施方針に基づき計画的に整備している。特にコンピュータ機器、プロジェクタ、音響設備などのICT環境を更新し、令和6(2024)年度には教室照明をLED化して学習環境の改善と省エネルギー化を図った。これにより、より快適で持続可能な学修環境を実現している。

(11) 図書館等を中心に教育研究上必要な資料を系統的に整備し、学生等に提供している。

図書館は、昭和51(1976)年の金城短期大学開学時に設置し、平成12(2000)年の金城大学開学以降は両校の共用施設として運営している。令和6(2024)年度現在、面積788m<sup>2</sup>、閲覧席244席を備え、約12万冊の図書と190タイトルの電子書籍、13種類の電子ジャーナル、5種類の学術データベースを提供している。

(12) 図書館等は、教育研究上必要な資料の提供に当たって必要な情報の処理及び提供のシステムの整備その他教育研究上必要な資料の利用を促進するために必要な環境の整備に努めている。

①購入図書等選定システムや廃棄システムが確立している。

②資料の提供に関し、他の短期大学の図書館等との協力に努めている。

図書館では、電子資料提供システムの拡充を進め、教育研究に必要な情報アクセスの利便性を高めている。図書館資料の選定は、推薦基準に基づき、教員・学生からのリクエストをもとに金城大学・金城大学短期大学部合同の図書委員会で決定している。資料の除籍は除籍基準に基づき行っている。資料の提供に関しては、私立大学図書館協会および石川県大学図書館協議会に加盟して、図書館間相互貸借(ILL)や石川県立図書館とのネットワークを活用することで、他大学や地域図書館との連携を強化している。

(13) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

多様なメディアを活用した授業環境として、eラーニングシステムおよびオンライン授業配信に対応する機器・ネットワーク環境を整備している。ハイブリッド授業に対応した教室を設置し、学生が学内外から学修に参加できる柔軟な教育環境を整えている。

## [区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

### ＜区分 基準Ⅲ-B-2 の現状＞

#### (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。

施設設備の維持管理に関する諸規程については、「学校法人金城学園固定資産及び物品管理規程」、「金城大学及び金城大学短期大学部防火管理規程」、図書館運営に関する諸規程、「金城 ICT 総合管理センター規程」などを整備している。これらの諸規程に従い、施設設備や物品を適正かつ適切に維持・管理している。消耗品及び貯蔵品管理規程は持っておらず総務企画部担当者が確認発注を行なっている。

#### (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。

施設設備・物品の維持管理については、専門業者および学内職員が定期的に点検・整備を行っている。受電設備、電話交換機、エレベーターは毎月 1 回、自動火災報知機および消防設備は毎年 1 回、専門業者に委託して点検を実施している。また、用務職員が校舎内を 1 日複数回巡回し、防犯や設備異常の早期発見に努めている。

#### (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規程を整備している。

防災対策に関しては、「学校法人金城学園防火管理規程」および「危機管理ガイドライン」を整備しており、火災・地震等の災害に備えた体制を構築している。これらの規程は定期的に見直しを行い、社会情勢や建物利用状況の変化に応じて更新している。

#### (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。

校舎の耐震安全性確保のため、昭和 56（1981）年以前に建設された建物については耐震診断を行い、平成 21（2009）年に耐震補強工事を実施した。これにより、主要建物の耐震性能は基準を満たす水準に改善されている。「危機管理ガイドライン」に基づき、併設する金城大学と合同で、全教職員・学生を対象とした避難訓練を定期的に実施している。

#### (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。

コンピュータシステムのセキュリティ対策は、金城大学と本学の合同組織である金城 ICT 総合管理センターが中心となり実施している。DMZ セグメントの導入や外部公開サーバの SSL 化、アクセス権管理などの基本的なセキュリティ対策を講じている。また、OS やソフトウェア、ハードウェアの更新を定期的に行い、情報漏洩防止と安定運用を図っている。さらに、「学校法人金城学園情報セキュリティポリシー」に基づく学内研修を開催し、情報リテラシーとセキュリティ意識の向上を図っている。

#### (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

省エネルギー・省資源対策として、平成 29（2017）年度および平成 30（2018）年度にエアコンの大規模更新を行い、エネルギー効率の改善を図った。さらに、令和 6（2024）年度には照明設備の LED 化を実施し、電力消費量の削減と維持管理コストの低減を進めている。加えて、ペーパーレス化の推進やごみ分別の徹底など、地球環境保全への配慮を継続して行っている。今後も施設更新時には環境負荷軽減を考慮した設備導入を推進していく。

＜テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題＞

＜Ⅲ-B-2＞

消耗品および貯蔵品管理に関して、現在は総務企画部担当者が各部署からの依頼に基づき確認・発注を行っており、慣例的な運用で支障はないが、関連規程は未整備である。

情報機器や ICT 環境について、セキュリティ対策やシステム更新を継続的に実施しているが、ソフトウェアのライセンス管理やクラウド活用の効率化など、教職員の業務負担軽減につながる仕組みの見直しが今後の検討課題である。

＜テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項＞

特になし。

## [テーマ 基準III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

### [区分 基準III-C-1 教育課程編成・実施の方針に基づき学習成果を獲得させるために技術的資源を整備し、有効に活用している。]

#### <区分 基準III-C-1 の現状>

##### (1) 教育課程編成・実施の方針に基づき技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。

本学は、教育課程編成・実施の方針に基づき、学修を支える情報基盤と学習環境の整備・運用を計画的に進めている。学生には学内ネットワーク利用のためのユーザ ID を付与し、ファイルサーバ・電子メールシステム・インターネット接続を提供している。学内ポータルシステム上で各種連絡や情報公開を行うほか、専門的支援としてコンピュータ準備室に事務系助手 2 名を配置し、ヘルプデスク体制を整備している。さらに、各教室にはプロジェクタや電子黒板を整備し、デジタル機器を活用した授業展開を可能としている。

##### (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。

情報リテラシー教育については、新入生を対象にネットワーク利用講習会を実施している。また、各学科の演習科目を通じて情報技術のトレーニングを行っている。教職員に対しても、新規採用時に学内コンピュータおよび電子メールの利用方法に関する講習を行うとともに、新しいアプリケーションやクラウドサービス導入にあわせた研修を実施し、活用を支援している。

##### (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。

技術的資源や設備の維持管理は、併設する金城大学との合同組織である金城 ICT 総合管理センターが担い、学内 LAN や各種サーバの管理運営、システムの構築・更新、新規ハードウェア／ソフトウェア導入計画の策定・実施を行っている。美術棟の演習室（A111、A113、A211）に整備した CG 系教育機器を備えるコンピュータ群については、美術学科の教員 2 名が管理運営を担当している。

##### (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。

資源配分については、学生数や教育課程の変更に応じて毎年度見直しを行い、全学科共用のコンピュータ室 3 室（A131～A133）の利用計画を策定して効率的に運用している。

##### (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づき授業や短期大学運営に活用できるよう、情報機器の整備を行っている。

専任教員には授業準備や電子メール等に使用するコンピュータを採用時に 1 台貸与し、事務職員についても 1 人 1 台の利用環境を整備している。電子メール運用では、申請に応じて部署単位のメーリングリスト作成を可能とし、教職員間の情報共有に活用している。

##### (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備し、適切に活用し、管理している。

学内 LAN は学生の学習支援に必要な範囲で整備し、無線 LAN アクセスポイントを図書館・食堂および A 棟各教室（美術棟の一部を除く）に設置している。

##### (7) 教職員は、新しい情報技術等を授業や短期大学運営に活用している。

コロナ禍を経て、遠隔授業やハイブリッド授業に対応するため、主要教室にプロジェク

タ・マイク等を配備した。また、Google Classroomなどのオンラインシステムを活用し、提出物の管理やアクティブ・ラーニングを推進している。

(8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

特別教室としては、A131～A133（コンピュータ室）およびA108（ノートPCを配備し一般講義室としても利用可能）を設け、情報処理教育に活用している。幼児教育学科では A204（ナーサリールーム）、A141（幼児教育演習室）、A301～A311、A318～A327（ピアノ個室 21室）、A333（リズム室）を整備している。

美術棟には共用PC室1室（A113）と専用コンピュータ室2室（A111、A211）を設けている。共用PC室（A113）は主に美術学科デザイン・ビジネスコースに対応しており、Adobe Creative CloudをインストールしたMac15台を設置している。ここは1年生および2年生で自分のPCを持たない学生が利用するほか、ロール紙対応の大判出力機2台を備え、発表会や卒業制作に活用している。マンガ・キャラクターコース専用コンピュータ室（A211）には、CLIP STUDIOをインストールしたPC15台と7台の液晶タブレットを設置し、マンガイラスト制作に対応している。ゲーム・映像コース専用コンピュータ室（A111）には、MayaおよびUnityをインストールしたPCを14台設置し、ゲーム制作に対応できる環境を整えている。また、高負荷処理に対応したマシンを15台設置している。さらに、陶芸室（A117）には酸化・還元の電気窯各1台、乾燥機、電動ろくろ6台を設置し、染色室（A116）には7mの回転捺染台を備え、浴衣制作やシルクスクリーン等の実習に活用している。

＜テーマ 基準III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題＞

＜III-C-1＞

学内インターネットの設定に関して、VPN接続を利用する際の手続きがやや煩雑であり、入学時の学生サポート体制が十分とは言えない。また、美術学科の専用パソコンについて、設定や更新等にかかる担当者の負担が大きく、管理運営体制が不十分である。

＜テーマ 基準III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項＞

特になし。

## [テーマ 基準III-D 財的資源]

### [区分 基準III-D-1 財的資源を適切に管理している。]

#### <区分 基準III-D-1 の現状>

(1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。

①資金収支及び事業活動収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。

本学園は資金収支及び事業活動収支において、令和 4 (2022) 年度から 3 年連続支出超過の状態が続いている。日本私立学校振興・共済事業団作成の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」では、令和 5 (2023) 年度から「B0」となっている。

②事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。

本学は平成 29 (2017) 年度に入学者数が定員充足したが、以後定員未充足となり、令和 2 (2020) 年度に回復したものの、令和 3 (2021) 年度以降は毎年度漸減傾向となっている。その結果、事業活動収支は平成 30 (2018) 年度から、資金収支は令和 2 (2020) 年度から支出超過が続いている。この主たる要因である人件費に係る諸比率の改善は、大きな課題である。

③貸借対照表の状況が健全に推移している。

④短期大学の財政と学校法人の財政の関係を把握している。

⑤短期大学の存続を可能とする財政を維持している。

本学においては、近年、支出超過となっているが、学園運営を保持する十分な総資産を有しており、健全な運営を保持している。

⑥退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。

退職給与引当金は、期末要支給額を基にして私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額の 100%を計上している。

⑦資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。

資産運用は、「学校法人金城学園資産運用規程 (E-08)」に基づき、銀行預金を中心に適切に運用している。

⑧教育研究経費を適切に措置している。

教育研究経費比率は法人全体で令和 4 (2022) 年度 29.1%、5 (2023) 年度 28.9%、6 (2024) 年度 32.5% と毎年度 20%を超えており、本学では令和 4 (2022) 年度 30.6%、5 (2023) 年度 33.8%、6 (2024) 年度 35.9% と毎年度 30%を超えている。

⑨教育研究用の施設設備及び学習資源 (図書等) についての資金配分が適切である。

教育研究用の施設設備及び図書等の学習資源については、毎年度の予算編成により、適切な資金配分を行っている。

⑩会計監査人の監査意見への対応は適切である。

本学園の令和 6 (2024) 年度決算の公認会計士による決算監査は当年度 4 月、5 月に行われ会計士からの指導、助言等に対して、その都度適切に対応している。決算監査終了後に公認会計士から本学園の監事に決算説明が行われ、本学園は公認会計士から「学校法人金城学園の令和 7 (2025) 年 3 月 31 日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。」との監査意見を受け

た。

⑪寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。

寄付金の募集については、学校法人金城学園寄附行為（以下「寄附行為」という。）に基づき卒業生、教職員及び取引業者等から適正に寄付金を受けている。寄付金サイトも立ち上げ、広く寄付金を募っている。なお、学校債は発行していない。

⑫入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。

⑬収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

令和6（2024）年度に幼児教育学科の入学定員を150人から90人に、ビジネス実務学科の入学定員を135人から95人に削減した。その結果、令和6（2024）年度の入学定員充足率は104%と入学定員を充足したもの、収容定員充足率は80%で、私立大学等経常費補助金の交付基準及び高等教育の修学支援新制度に係る機関要件はそれぞれを充たしているが、十分な水準を維持しているとは言えない。今後も学生確保に努め収容定員に相応した財務体質の改善が求められる。

（2）財的資源を毎年度適切に管理している。

①学校法人及び短期大学は、中期的な計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。

第3期中期計画に基づく毎年度の事業計画は、法人本部から各設置校の長に作成を依頼し、設置校の長が関係部門の意見を集約し、評議員会で意見を聞いた上で理事会にて決定している。毎年度の予算は、まず9月の理事会で予算編成方針を定め、経理部が各部署（予算部門）に予算要求書の提出を求める。各部署は11月に当該要求書を提出し、経理部が12月中旬に要求案を査定し、1月中にヒアリングを行う。ヒアリングは財務担当理事及び学長等が行い、理事長査定を経て3月の評議員会に諮問し、理事会で決定することとしている。

②決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。

決定した毎年度の事業計画は、学内電子掲示板に掲載し、全教職員に周知している。また、決定した各部署の予算書は速やかに配付し、周知している。

③年度予算を適正に執行している。

年度当初に予算執行方針及びそれに基づく予算執行手続を全教職員に示し、適正に予算を執行している。

④日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。

金銭の出納は、全ての所定の手続を終了した会計伝票に基づいて行っており、出納事務担当者は、金銭の出納に当たり、会計伝票及び証憑書類を審査している。現金及び流動性預貯金の取扱い及び管理は各経理単位が行っており、固定性預貯金の取扱い、及び管理は法人本部経理責任者が行っている。

⑤資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づき記録し、安全かつ適正に管理している。

固定資産及び資金の管理と運用は、固定資産の管理台帳、賃金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に運用している。

⑥月次試算表を毎月作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

法人本部は毎月設置校ごとの試算表を作成し、財務担当理事を通じて理事長に報告、提出している。

⑦学校法人会計基準に従い、会計処理を行うとともに、会計帳簿及び計算書類等を正確に作成し、これらを保存している。

学校法人会計基準および「学校法人金城学園経理規程」に従い、会計処理を行い、会計帳簿及び計算書類等を正確に作成し、これらを適切に保存している。

[区分 基準III-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき財的資源の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

[注意]

基準III-D-2について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成27年度～」のB1～D3に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。経営改善計画は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

#### ＜区分 基準III-D-2の現状＞

(1) 短期大学の将来像が明確になっている。

建学の精神、教育理念に基づき、「社会の変化に対応し、地域・社会に必要とされる人材を育成する。」を第3期中期ビジョンとした令和3（2021）年度からの第3期中期計画において、本学の重点計画は「各学科のコース編成や教育課程を適宜検討し、必要に応じて再編するとともに、学科定員の見直しを行う。また、教学マネジメントを確立し、教育の質の向上を推進する中で、基礎教育科目を充実させ、学科間連携教育・外部の諸機関との連携協力に積極的に取り組む。さらに、種々の教育活動を通じて、地域の活性化に資する産学連携、地域連携活動を推進する」としている。令和6（2024）年度本学の第1回教授会の冒頭に、学長は「金城短大の行方」と題した令和6（2024）年度の事業計画について詳細に説明している。

(2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。

令和6（2024）年7月に、各学科でSWOT分析およびクロスSWOT分析を実施した。その結果、内部環境として併設校の遊学館高等学校があることによる同校からの入学が期待できるとした強みがある一方、建物の老朽化や食堂・売店に対する要望の多さが弱みとなっていること、また外部環境としては、白山市との結びつきが強いというチャンスがある一方、少子化とともに4年制大学への志望が高まっていることが脅威であると分析した。

(3) 経営実態、財政状況に基づき、経営（改善）計画を策定している。

①学生募集対策と学納金計画が明確である。

学生生徒等納付金収入が本学経常収入の80%弱を占めることから、財政上の安定を確保する上で、学生募集は最も重要な活動である。学生募集活動は入試広報部が中心となり、年間の学生募集計画案を策定し、部科長会議、教授会の審議を経て決定している。この計画に基づき、オープンキャンパス、高校訪問等の活動を教員と事務職員が一体となって行っている。

本学では収支状況を詳細に分析した上で、令和 5 (2023) 年度入学生から学納金を改定するとともに、令和 6 (2024) 年度に入学定員を幼児教育学科は 150 人から 90 人に、ビジネス実務学科は 135 人から 95 人に削減した結果、本学全体の入学定員を充足することができた。

②人事計画が適切である。

人事計画については、退職者の補充を中心に、年齢構成等を勘案しつつ若年層を中心に採用している。

③施設設備の将来計画が明瞭である。

施設設備の将来計画は、大学・短大事務局の管財部と法人本部が協議して計画案を作成し、理事会の承認を得て第 3 期中期計画の年度ごとの施設設備計画を実施している。

本学では令和 3 (2021) 年度に ICT 活用推進事業並びに遠隔授業活用推進事業を実施、令和 5 (2023) 年度に体育館の LED 照明工事を実施、令和 6 (2024) 年度に短期大学部棟の LED 照明工事及び食堂の空調改修工事を実施した。

④外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。

外部資金として、私立大学等改革総合支援事業に毎年度申請しており、令和 4 (2022) 年度にタイプ 3、令和 6 (2024) 年度にタイプ 1 が選定された。なお、本学には処分予定の遊休資産はない。

(4) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。

本学全体及び学科ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費のバランスをとるよう努めている。

(5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができている。

経営状況の学内への公開は、教職員に対する決算説明会を開催し、経営に関する情報及び危機意識を共有している。

### ＜テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題＞

#### ＜Ⅲ-D-2＞

少子化の進行により入学者数は依然として減少傾向にある。学科定員の見直しにより一時的な定員充足を達成したものの、収容定員充足率の改善が引き続き課題である。

### ＜テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項＞

第 3 期中期計画に基づき、施設設備の整備 (LED 照明化・空調改修・演習室環境改善など) や ICT 活用推進事業を計画的に実施している。これにより、教育環境の質的向上と経費削減の両立を図りつつ、教職員が一体となって経営改善と教育の充実に取り組んでいる。

### ＜基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画＞

#### (a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

図書館については、棟内の空き部屋を書庫に転用して書架を設置し、整備を進めた。利便性の向上策として、電子資料提供システムを拡充しより図書情報にアクセスしやすい環境

を整備した。

人件費率の改善を目指し、非常勤講師に係る経費の削減は達成できたものの、人件費比率の大幅改善には至らなかった。

特色ある教育として、幼児教育学科のKINJO特化プログラムや子育て支援との連携、美術学科の7コース体験制度や公開オーディション、ビジネス実務学科のカフェテリア履修制度や産学連携ゼミナールなど、教学マネジメントを進めて毎年質向上を図ってきた。また、学生募集活動としては、SNS発信の強化、学生リーダー組織の充実、オープンキャンパス戦略の更新、高等学校教員との合同研修会開催、入学者選抜制度の変更、保護者向けのコンテンツ作りなど、間断なく改革を行ってきた。一方で、入学定員を削減し、定員充足率の向上も図った。それでも入学定員の確保には至っておらず、さらにこれまでの枠を超える新生施策を検討している。

#### (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

<III-A-4>

より効果的な教育研究実施組織の編成を目指しつつ、「教学組織規程」を改正する。

<III-A-5>

FD活動について、時宜に合ったテーマ設定を検討し、より教育・研究の質向上に資する活動とする。

必要に応じて指導補助者の研修に関する規程を整備する。

<III-B-2>

消耗品および貯蔵品管理に関する規程の整備を進め、管理手順の明文化を図る。

コンピュータシステムのセキュリティ対策として、ソフトウェアのライセンス管理やクラウド活用の効率化などをすすめるとともに、情報の機密レベルを設定し、アクセス権限の管理を進める。

<III-C-1>

学内インターネットの設定に関しては、より分かりやすい案内サイトを作成し、学生サポートを強化する。

美術学科の専用パソコンの管理運営についても、より分かりやすいマニュアルを作成し、よりスムーズに設定・更新作業等が進むよう体制を整備する。

<III-D-2>

持続的な学生確保のため、教育の質向上や課程改革、募集広報の新展開などを推進する。

## 【基準IV 短期大学運営とガバナンス】

本法人においては、令和7年4月1日施行の私立学校法の改正に準拠した新たな寄附行為に則り、令和7年6月に役員、評議員及び会計監査人の選任を予定している。

基準IVに関しては、当該選任手続が完了した時点で、第4評価期間の観点に基づき現状を記載することが適当であると判断されるため、令和6年度の自己点検・評価報告書においては以下の記載を省略する。

[テーマ 基準IV-A 理事会運営]

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

[テーマ 基準IV-D 情報公表]

<基準IV 短期大学運営とガバナンスの改善状況・改善計画>